

令和7年9月

中札内村議会定例会会議録

令和7年9月11日（木曜日）

◎出席議員（8名）

| | | | |
|----|--------|----|-------|
| 1番 | 船田幸一君 | 2番 | 北嶋信昭君 |
| 3番 | 大和田彰子君 | 4番 | 木村優子君 |
| 5番 | 福原一斉君 | 6番 | 戸水隆君 |
| 7番 | 宮部修一君 | 8番 | 中井康雄君 |

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

| | | | |
|--------|-------|-----|-------|
| 中札内村長 | 川尻年和君 | 教育長 | 上田禎子君 |
| 代表監査委員 | 木村誠君 | | |

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

| | | | |
|--------|-------|--------|--------|
| 副村長 | 尾野悟里君 | 総務課長 | 渡辺大輔君 |
| 住民課長 | 平山直人君 | 福祉課長 | 高桑佐登美君 |
| 産業課長 | 平澤悟君 | 施設課長 | 北村公明君 |
| 総務課 | 山澤康宏君 | 総務課長補佐 | 下浦強君 |
| 参事 | | 総務課 | 瀧上邦俊君 |
| 総務課長補佐 | 永井亮平君 | 主任 | |
| 住民課 | 山本一美君 | 住民課長補佐 | 田中直紀君 |
| 課長補佐 | | 福祉課 | 長井千鶴君 |
| 福祉課長補佐 | 澤田有希君 | 福祉課長補佐 | |
| 福祉課 | | 産業課 | 安田紀章君 |
| 保育園長 | 宮澤薫君 | 産業課長補佐 | |
| 産業課 | 竹村幸二君 | 施設課 | 三上謙二君 |
| 課長補佐 | | 施設課長補佐 | |
| 施設課 | 近藤靖浩君 | | |
| 課長補佐 | | | |

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長氏 家 佑 介 君

教 育 次 長
補 佐

岡 林 あさひ君

学校給食
共同調理場長 佐 藤 瑞 樹 君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 野 原 誠 司 君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 中 道 真 也 君

書

記 北 嶋 和 美 君

◎議事日程

| | | |
|------|-------|----------------------------------|
| 日程第1 | 認定第1号 | 令和6年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第2 | 認定第2号 | 令和6年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第3 | 認定第3号 | 令和6年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第4 | 認定第4号 | 令和6年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 認定第5号 | 令和6年度中札内村簡易水道事業会計決算認定について |
| 日程第6 | 認定第6号 | 令和6年度中札内村公共下水道事業会計決算認定について |

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

木村議員については、質疑の間は参加できませんので、討論、表決での参加をお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年9月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

- ◎日程第1 認定第1号 令和6年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第2 認定第2号 令和6年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第3 認定第3号 令和6年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第4 認定第4号 令和6年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第5 認定第5号 令和6年度中札内村簡易水道事業会計決算認定について
- ◎日程第6 認定第6号 令和6年度中札内村公共下水道事業会計決算認定について

○議長（中井康雄君） 日程第1、認定第1号から、日程第6、認定第6号までの令和6年度中札内村各会計決算認定についての6件を一括して議題にいたします。

昨日は、3款民生費、4款衛生費、5款労働費まで終わっていますので、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費から再開したいと思います。

6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費、150ページから187ページまでの概略説明をお願いいたします。

はじめに、平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） それでは、6款農林業費、7款商工観光費の産業課が所管する部分の決算概要についてご説明を申し上げます。

黒ナンバー12番の決算書155ページをお開きください。

はじめに、6款農林業費についてですが、2項農業費、1目農業振興推進費、備考欄中段、食と農業農村振興基金費、24節基金積立につきましては、十勝農協連からのレンタル環境対策寄附金ほか、ふるさと納税寄附金分を合わせて9,210万円の積み立てを行っております。

157ページをお開きください。

中段上、農業振興推進費、10節修繕料924万円は、堆肥化处理施設のホイールローダー1台のエンジン交換を行ったものであります。

続きまして、中段の18節元気な農業サポート事業補助金887万1,000円ほどについてですが、令和6年度から、一部助成方法を変更していますが、客土13件、石礫除去15件、浸透槽修繕1件、集積場取付道路整備2件、集積場設置8件及び集積場修繕11件の補助を行ったほか、中札内村農業協同組合に対しまして、土壌診断19件分、農業用

廃プラスチック処理114件分の補助を行っております。

続いて、二つ下の地域担い手育成総合支援協議会補助金179万8,000円ほどについてですが、地域担い手育成総合支援協議会では、令和6年度も帯広畜産大学と連携し、地域の農業課題の解決に向けた共同研究に取り組んだほか、経営所得安定対策等推進事業として、圃場の実測に用いますGPS機器を購入しております。

続いて、馬鈴しょ高能率収穫支援事業補助金2,990万1,000円は、中札内村農業協同組合に対して、澱源原料用馬鈴しょ専用ハーベスター13台の導入に係る費用の一部を助成をしております。

159ページをお開きください。

上段、2目農業振興事業費の18節、環境保全型農業直接支払対策事業補助金は、令和5年度決算額とほぼ横ばいの1,748万3,000円ほどとなっており、15経営体に対しまして、補助金を交付しております。

続きまして、その下の産地パワーアップ事業補助金3億1,000万円は、中札内村農業協同組合が行った小麦乾燥調整貯蔵施設のサイロ増設や、機能増強工事に対して補助を行っております。

続きまして、その下の農業次世代人材投資事業補助金56万3,000円ほどは、令和7年1月に第三者継承により就農をしました新規就農者に対しまして、補助を行っております。

続いて、その下の持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金1,213万5,000円ほどは、中札内村農業協同組合の種子馬鈴しょの緊急増産に向けた取組やてん菜の褐斑病防除対策等に対して補助を行っております。

続きまして、その下の農地利用効率化等支援交付金267万円は、将来的な農地の集約化に向け、経営改善に取り組む農業者に対しまして、機械の導入支援を図ったもので、1経営体に対して補助を行っております。

なお、今説明をいたしました環境保全型農業直接支払対策事業補助金から、農地利用効率化等支援交付金までの財源につきましては、51ページから53ページに記載をしておりますけれども、同補助金がそれぞれ交付をされております。

続きまして、3目改善センター等管理費の下段、12節キッチンスタジオ及び改善センター管理委託1,946万円ほどは、昨年5月にオープンしましたキッチンスタジオと、改善センターの運営管理費用として、指定管理者の合同会社カランメールに支出をしたものでございます。

続きまして、最下段、14節まちなかキッチンスタジオ外構工事9,227万円は、キッチンスタジオの駐車場、緑地等の外構整備を行ったものであります。

工事の進捗が遅れ、冬期間になったことから、カラー舗装などの一部工事につきまして、令和7年度に、予算359万5,000円を繰り越して整備をしております。

続きまして、161ページをお開きください。

最上段の改善センター内部改修工事675万4,000円は、農村環境改善センター1階フロアを、村民がフリースペースとして自由に利用できるように、床、内壁、天井などの内部改修を行ったほか、暖房設備改修工事559万円、照明設備LED化工事2,739万円、エアコン設置工事1,364万円も合わせて行っております。

続きまして、その下の17節一般備品761万5,000円ほどは、改善センターに配置しました椅子、テーブル等の施設備品や、除雪機、芝刈機などの管理用備品を購入しております。

次の4目土地改良事業費につきましては、施設課所管事項となりますので、後ほど施設課長から説明をさせていただきます。

163ページをお開きください。

3項畜産費、2目畜産振興費についてであります。備考欄下段の18節酪農ヘルパー確保雇用継続支援補助金10万5,000円は、酪農ヘルパーの雇用確保及び定着化に向け、勤続3年目から5年目のヘルパーに対しまして、手当の上乗せ助成を行い、雇用継続に向けた支援を行っております。

続きまして、165ページを開きください。

3目牧場費、牧場管理費の備考欄上段の10節修繕料411万8,000円ほどは、トラクター及びショベルローダーのタイヤ取替修繕を行ったほか、放牧地内の作業道路の修繕を行っております。

続いて、その下の12節牧場管理委託2億30万5,000円ほどは、指定管理者である農事組合法人カーフゲートに対しまして、管理運営費として支出したものであります。

令和5年度決算額と比較して、940万円ほどの増となっております。

続きまして、中段上の18節道営草地畜産基盤整備事業負担金4,090万1,000円は、道営事業による大規模草地育成牧場の草地更新及び主要施設整備工事の設計費等の地元負担金分を支出しております。

続きまして、4項林業費、2目私有林振興費についてであります。18節の造林推進事業補助金として、12林小班の下刈り35.77ヘクタール分と4林小班の保育間伐を7.45ヘクタール分を合わせて、274万4,000円ほどを交付しているほか、その下の豊かな森づくり推進事業補助金として、植栽事業10.50ヘクタールに対しまして、210万7,000円ほどを交付しております。

167ページをお開きください。

備考欄中段の村有林管理費の14節村有林整備工事2,490万9,000円は、森林整備計画に基づき、新札内南地区ほかでの植栽7.49ヘクタール、新札内南、元更別地区ほかでの下刈り20.91ヘクタール、中戸蔦地区ほかでの間伐13.96ヘクタール、協和地区ほかでの保育間伐18.20ヘクタール、元更別地区ほかでの準備地拵え13.10ヘクタールを行っております。

続きまして、その下の西札内林業専用道整備工事2,869万7,000円ほどは、将来の施業に備え、林業専用道路の敷設工事を行ったもので、予算につきましては、令和5年度から繰り越して事業を執行しております。

続きまして、7款商工観光費に移りますが、169ページをお開きください。

2目商工振興費、備考欄中段の12節、地元飲食店子育て応援事業委託130万6,000円ほどは、村の子育て支援施策として、地元飲食店事業者と一緒に、子育てを応援するため、1歳から15歳までの子ども405人に対しまして、誕生日に飲食店が用意する3,000円分の誕生日用料理グルメの提供を行っております。

続きまして、下段の18節経営改善普及事業補助金1,332万7,000円ほどは、商工会の経営改善普及事業に係る人件費、地域振興事業等に対しまして、補助金を交付しております。

続きまして、その下のにぎわいづくり起業者等支援事業補助金1,637万6,000円は、民間活力を活用した市街地等の活性化を図るため、新規店舗施設整備事業1件、空き店舗等改修事業1件、既存店舗改修事業3件、移動販売車購入事業1件、新規起業支援事業3件、商品開発等支援事業1件に対しまして、補助金を交付しております。

なお、令和6年度に交付決定をしました事業のうち、新規店舗施設整備事業1件と新規起業支援事業1件、合わせて2件830万5,000円につきましては、予算を令和7年度に繰り越しをしております。

続きまして、その下のワーケーション推進事業補助金60万9,000円ほどは、テレワークなどの仕事と余暇を組み合わせたワーケーションの推進にあたり、村外の企業等の社員が村内宿泊施設に滞在しながら、ワーケーションを実施した場合に、宿泊費等の一部を補助するもので、延べ17社に対しまして補助をしております。

171ページをお開きください。

3目観光費、備考欄下段の18節観光振興事業補助金2,709万5,000円ほどは、観光協会事務局の専任職員の人件費及び観光PR、そのほか、やまべ放流祭、スノーアートヴィレッジ等のイベント開催等に係る事業に対しまして、補助金を交付しております。

続きまして、二つ下の日高山脈国立公園化PR事業補助金271万9,000円ほどについてであります。昨年6月25日に日高山脈襟裳十勝国立公園が指定されたことから、村民主体の実行委員会が中心となって、国立公園化を祝う記念講演会や村民祝賀会を8月に開催したほか、小学生を対象とした北海道大学山岳部学生とのキャンプ事業や、道の駅でのアイスキャンドルイベントを開催してきているところであります。

173ページをお開きください。

上段の札内川園地管理費、12節札内川園管理委託1,635万3,000円ほどは、指定管理者であります株式会社AOILOに対しまして、管理運営費として支出したものであります。

指定管理者制度導入に伴いまして、キャンプ場施設の使用料の有料化を図っておりますが、令和6年度の使用料は、指定管理者収入として、476万3,000円ほどで、先に説明しました委託料の中で相殺精算を行っております。

続きまして、中段の14節トイレ炊事場整備工事1億1,987万8,000円は、国立公園化を見据え、多くの方に園地内でキャンプやアウトドアを楽しんでいただけるよう、キャンプ場サイトに、トイレ及び炊事場を。

平成28年度の台風で喪失したバンガローサイトにおいては、炊事場を整備しております。

続きまして、中段下の花づくり推進費、18節花苗等購入事業補助金45万7,000円ほどは、花を育てる、花を飾るといった花づくりに村民が関心を持ってもらい、裾野を広げることを目的に、令和6年度から村民個人の花づくりに対して補助を行ったもので、154名に対して補助を行っております。

175ページをお開きください。

4目道の駅関連施設管理費、備考欄最上段、12節道の駅関連施設等管理運営委託は、1,746万1,000円となっております。

続いて、中段上の14節屋外トイレ排水ポンプ柵設置工事305万8,000円は、屋外の男子トイレで頻繁に詰まりが発生し、使用できない状況が続いていたことから、新たにポンプ柵を設置し、トイレが使用できるように、修繕工事を行っております。

以上で、産業課が所管する決算概要の説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、北村施設課長。

○施設課長（北村公明君） それでは、施設課所管の令和6年度決算概要について、ご説明いたします。

産業課概要説明に引き続き、決算書161ページをお開きください。

備考欄上段、土地改良事業費、18節負担金補助及び交付金、道営担い手畑総事業札内川右岸北部地区負担金3,392万円余りは、畑地かんがいの管路工1,280メートル、農道舗装工として、協和39号道路東3線から東5線間803メートル、協和東5線道路38号から39号までの534メートル、合計1,337メートルの施工及び石礫除去工3.3ヘクタールの工事請負費に対する地元負担金であり、前年比2,619万円余りの減となっております。

なお、札内川右岸北部地区の事業工期は、令和7年度が最終年度となっております。

同じく、備考欄下段、道営担い手畑総事業札内川右岸南部地区負担金1,928万円余りは、石礫除去工36.4ヘクタール、暗渠排水工0.3ヘクタール、畑地かんがい管路工302メートルの工事請負費に係る地元負担金であり、前年比973万円余りの増となっております。

なお、札内川右岸南部地区は、令和6年度をもって事業完了となっております。

続きまして、161ページ中段、土地改良一般経費、18節負担金補助及び交付金では、札内川灌がい施設維持管理協議会負担金として、1,733万2,000円を支出しております。

前年比611万6,000円の増額となっておりますが、主な要因として、水位監視データ通信システム機器の更新によるものであります。

その下段、多面的機能支払対策交付金7,878万2,000円余りは、地域資源の良好な保全活動推進に対し、11組織に支出しております。

続きまして、174ページ中段をご覧ください。

土木費全体の決算状況は、予算額5億2,493万5,000円に対し、執行額は5億1,477万6,000円余りで、不用額は1,015万8,000円余りとなりました。

不用額の内訳は、住宅費約460万円、道路橋りょう費、約294万9,000円、土木管理費、約130万7,000円、河川費、約120万6,000円の執行残となっております。

以下、特徴的な事項を項目ごとにご説明申し上げます。

177ページ、備考欄上段、土木一般経費、22節償還金利子及び割引料に計上された車両譲渡事業の償還金130万1,000円余りは、令和5年度に備荒資金を活用して購入しました小型ホイールローダーの5カ年償還の2年目分になります。

同ページ、備考欄中段、公園管理費、10節需用費、修繕料103万3,000円余りは、主に鉄道記念公園の噴水周辺における人工芝張替え等の修繕、約77万2,000円に充てられたものになります。

備考欄最下段、12節委託料、公園等の樹木防疫防除委託381万7,000円余りは、桜六花公園における病虫害点検、防除、枯れ木伐採及び植栽等の委託費になります。

179ページ、備考欄最上段、14節工事請負費、公園施設改修工事545万6,000円は、鉄道記念公園トイレの経年劣化に伴います屋根の防水、床の補修、外壁の塗装並びに、LED照明器具の交換等の工事費です。

その下段、18節負担金補助及び交付金、下水道事業受益者負担金11万円は、令和5年度に一般開放されました鉄道記念公園噴水の下水道使用に伴います負担金になります。

さらにその下段、22節償還金利子及び割引料、車両譲渡事業の償還金3,000円余りは、令和6年度に備荒資金を活用して購入しました公園用芝刈機の償還金で、初年度は利息分のみの償還になります。

同じく、179ページ、備考欄中段、除雪センター機械格納庫管理費につきまして、14

節工事請負費、除雪センターのエアコン設置工事53万4,000円は、近年の猛暑対策として、スクールバス運転手の健康管理の観点から、休憩室にエアコンを設置したのになります。

その下段、17節備品購入費、洗車機購入41万円余りは、公用車、スクールバス等の洗車に用います洗車機や、経年劣化で破損したため、更新を行ったのになります。

同ページ、備考欄下段、道路維持費、12節委託料、道路管渠清掃委託575万3,000円は、除雪時に散布しました焼き砂の除去、落ち葉の収集、集水桝に堆積しました土砂の撤去作業による委託費です。

その下段、14節工事請負費、道路維持補修工事1,127万5,000円は、道路区画線の設置、村道舗装補修等の工事です。

なお、令和5年度まで工事請負費で実施しておりました村道縁石取替工事につきましては、道路維持管理委託業務内で、村道植栽補植工事につきましては、12節委託料の中で、工事から委託業務に変更して、適時実施をしております。

181ページ、備考欄上段、除雪費、12節委託料、除雪委託8,961万3,000円余りは、前年比1,183万9,000円余りの減となりました。

主な要因として、降雪量が前年度より少なく、吹き溜まり対応を含めた出動回数及び除排雪の作業時間が減少したためによるものです。

同ページ、備考欄中段、道路改修費、14節工事請負費、道路改良舗装工事2,691万7,000円は、未舗装道路整備として、村道協和東5線道路の38号から北方向へ、約140メートルの舗装化を実施し、また、橋りょう補修工事では、村道興和31号道路の興和橋補修を行ったものです。

その下段、18節負担金補助及び交付金、橋りょう一括点検委託業務負担金2,003万1,000円は、5年に一度実施します法定点検に基づく39橋の定期点検委託に係る負担金です。

備考欄下段、河川管理費、18節負担金補助及び交付金、河川愛護奨励金29万4,000円は、河川環境整備に取り組む3組織に対する助成となっております。

183ページ、備考欄最上段、地籍整備費、12節委託料、地籍図異動修正委託656万3,000円余りは、令和6年度に村内で生じた用地買収や売買等の要件に伴います地籍図の修正委託費によるものです。

同ページ、最下段、定住対策費、8節旅費、普通旅費59万4,000円余りは、関東関西圏で実施されました北海道移住交流フェアに係る職員等の出張旅費になります。

185ページ、備考欄中段、18節負担金補助及び交付金、定住促進補助金5,734万2,000円余りは、中札内村住生活基本計画に基づく各補助金等の交付になります。

内訳は、固定資産税相当額に対する定住促進奨励金が102件で、716万9,000円、民間賃貸住宅の家賃助成が58件で507万5,000円余り、中札内スタイル住宅建設奨励金が3件で180万円、定住促進住宅取得奨励金が23件で2,392万5,000円、住宅リフォーム支援金が64件で1,833万3,000円となっております。

同ページ、備考欄下段、村営住宅管理費、10節需用費、修繕料2,280万4,000円余りは、村営住宅の修繕費で設備の経年劣化に伴う機器修繕や、長期入居者退去に伴います内部改修等を実施したものであり、物価高騰の影響から、修繕費は近年増加傾向にあります。

187ページ、備考欄上段、村営住宅管理費、14節工事請負費では、元札内団地屋根改修工事822万8,000円を実施しており、内容は、劣化による雨漏り対策として、既存

屋根を撤去し、葺き替え等を行ったものです。

また、めぐみ団地車庫基礎修繕工203万5,000円は、凍結融解による玄関前の段差解消に伴う修繕工事であり、さらにめぐみ団地児童公園撤去工事85万3,000円余りは、公園建設当初から設置されておりました遊具の経年劣化により、危険性が確認されたため、地域住民の意見を踏まえて撤去を行ったものであります。

同ページ、備考欄中段、公営住宅建設事業費、12節、アスベスト含有調査委託62万9,000円余りは、令和7年度に解体予定の旧地域振興住宅、中札内北住宅に対するアスベスト調査委託費になります。

最後に、14節工事請負費、公営住宅建設工事6,904万9,000円余りは、上札内地区に建設しました上札内かしわ団地1棟2戸の建設費になります。

また、公営住宅改修工事1,974万5,000円は、既存村営住宅の長寿命化と居住性向上を目的とした、外壁塗装改修や、屋根板金葺き替えなどのストック改善工事であり、公営住宅解体工事1,952万5,000円は、泉団地2棟8戸の除却工事を行っているところでございます。

以上で、施設課所管の決算概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 決算書の171ページ、173ページ、そして、資料56から57ページということで、産業課の所管に関して、ご質問をさせていただきます。

まず、そこで、札内川園地管理費修繕料38万5,000円、あるいは、電話料31万4,000円という項目があります。

この修繕料38万5,000円というのは、業務委託に関して、入っている範疇なのかどうか。

この電話料について、非常に金額が高いということで、この電話料は、固定電話、携帯電話いろいろあると思います。

あるいはネット通信もあるかもしれません。

まず、これが一体どのようなことになっているのかと。

全般を通して、札内川園地管理委託1,635万2,000円でありますけれども、この中に、中を見ていくと、管理料、宿泊料、特に宿泊料の項目の中には、これ「じゅうばこ」と言うものでしょうか、「すみばこ」と読むのでしょうか、これら合わせて利用料金の関係、614万9,000円。

そして、最後のその資料の下に、指定管理者と、それから、村の負担割合が書かれて、指定管理者には74.3%と謳われていますけれども、これは答えとして出ていませんが、これの算出根拠はどうなっているのか。

これも契約の中の話なのかどうか含めてのことです。

そしてなおかつ、資料57ページの中、キャンプ場施設利用料287万円とありますが、これは一体どのような根拠なのか。

さらに、園地利用者の村内、村外の数。

どれだけの人数が利用しているのかと。

その辺が、私ども、ずっと見ていましたけれども、話が伝わってきていません。

見えるようにしていただきたい。

そしてなおかつ、札内川園地は、今回、施設も洗い場とかトイレとかいろいろ改修されましたけども、これらについて、様々な自然災害とかあって、過去何度か改善をされてきていると思います。

この一つには、これらに対する保険の扱いはどのような形で対応されているのか。

特に、非常に懸念されることは、天候の災害、天災によって不測の事態に対する対処、村の責任、あるいは指定管理者の責任という部分が、札内川園地においては非常に大きな要素を占めるだろうと、そのいうふうに捉えさせていただいています。

ですから、不測の事態に対する使命、あるいは、これが使命として正しくないのかもしれませんが、連絡先の把握、先ほど申し上げた保険の加入含めて、これまずお話をお伺いしたいなと思います。

○議長（中井康雄君） 竹村産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（竹村幸二君） 一つ目の船田議員のご質問にお答えいたします。

まず一つ目の修繕料ですね、38万5,000円について、こちらどのようなものかということなのですが、住箱という、先ほどお話ありました、住箱というスノーピークさん、会社をお願いして建てた建物あるのですが、そちらについて、木製ということで、毎年塗り直しといいますか、定期的なメンテナンスということで、塗装が必要になっているものでございます。

そちらの塗装をする費用ということで、こちらの金額がかかっているということでございます。

また、電話料なのですが、こちら、電話機だけではなくて、固定電話と、あと、中にありますピンクの電話についてもかかっておりまして、また、併せまして、電話だけでなく、フレッツ光のインターネットの通信料やプロバイダ料金、そちらも合わせてこちらの費用がかかっているということでございます。

○議長（中井康雄君） 少々お待ちください。平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 資料の57ページにあります287万400円というところの根拠でございますけども、前のページの中段の宿泊料の合計の額がイコールということで、条例で定めた額等々で集めた額ということになります。

村内と村外の内訳については、申し訳ございませんけども、ちょっと把握をしていないような状況でございます。

あと、工事の関係とは、修繕の関係の話されていたかと思うのですが、一般的な修繕については保険等は適用せずに修繕を行っておりますが、台風とか災害等々で行われたものは、保険対応で対応しているところでございます。

緊急時の連絡対応ですけども、山岳センター等から、産業課長等々に連絡入れていただいているということになっているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） まあ私が一番心配しているのは、村との委託の関係の中で、契約の条項というのは、ある程度大雑把な形になっているのですが、それぞれ契約内容の都合については、それぞれ相談の上、話し合いの上で決めているということになっていると思います。

その話し合いの中で決めていくということは、当然どんな委託事業についてもあると思います。

ただ、全般を通して言えることは、やはりこの中身について、経費の負担、あるいは、物の物品の購入についてもですね、その都度条例に基づいて、役場担当所管部署との協議の上

でおやりになっているのだと思うのですが、この辺ですね、何か役場の中で明確な区分、例えば、金額については、この辺は村長の決裁が必要ですよとか、それから、関連事業をやるに当たって、かかる費用については、これについては契約外だ、新たな催し物があったりとかして、それについてはまた、担当課長の決裁に基づいて決めていくとか、そういう事例があると思うのですが、その辺の運用については、どのような形になっているかということが、非常に明確になっていないと思います。

そんな中で、これについての考え方は、役場の中でどのように処理されているのか、対応されているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） 今の船田議員のご質問、どちらかというとな全体的な委託料のお話になるかと思っておりますので、私の方からお答えをさせていただきたいと思うのですが、それぞれ指定管理委託、産業課だけではなくて、全ての課で指定管理という業務を行っております。

ただ、議員おっしゃるとおり、それぞれ指定管理の委託業者と取り決め、協議をする中で、契約事項を定めて、例えば、委託料に何を含みますとか、そういったところを、事業所単位でやっているというのが実態でございます。

統一的に、例えば、具体的なこの経費は、運用として、例えば、燃料費等については、統一的に指定管理委託料に入れないで、それは村の経費の中でというような取り決めはありますけれども、個々の具体的な事業の内容については、それぞれの委託業務の内容によって協議を行って決めていくというところで、実際ちょっと、役場として統一というわけではなく、それぞれで対応しているという中身になっております。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 実は、ピョウタンの滝の催し物の関係のときに、ポスターを見ると、ある時期には、指定管理者の名前が下に書いてあったり、中札内村の書いてあったりとかするのですが、中札内村の事業としてやっているものについて、指定管理者に委託をしている。

これはよくわかるのですね。

中札内村が前面に立って管理をしていると私は思っていますけれども、ポスターや何かを見ると、指定管理者の名前が出ているのです。

こういうのが出ているのが、このピョウタンの滝に関する所しかないのですよ。

ほかのポスター見ていると、誰々が指定管理者ですよって書いてないのですよね。

これについて、非常に疑問を持った訳ですね。

全責任は一体どこにあるのかと。

ポスターに名前出ているのです。

これについてはどのように捉えて、それをどのように改善されたのか。

それをお尋ねしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） イベントのポスターの関係のご質問だったかというふうに思いますけれども、園地で行っている指定管理者のAOILOさんが行っている事業、自主企画事業ということで行っているものについては、指定管理者が主催をしておりますので、ポスターに名前が入るのは、そのような形になるかなというふうに思います。

やまべ放流祭の開催については、主催は観光協会が主催ということになっておりまして、村はちょっと協力はしている形になっておりますけど、そのような形で区分けをしている

ような状況かというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 私がお聞きしたいのは、観光協会というのは公的な機関であります。

それから、中札内村も公的な機関になる。

しかし、ある1事業者の名前が、ある意味宣伝のために使われているということは、果たしていかなものかという部分での問い合わせなのですね。

委託に関しては、村の統一したそういう催し物に対するとき、例えば、委託者が、委託されたものが、受託した事業者が名前を使って物事を進めていくというのは、これは正しいやり方でしょうか。

その辺、明確になっていないと私は思っていますので、再度、お話を伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） 指定管理者の事業とイベントの事業の関係ですけども、札内川園地もそうですし、例えば、産業課が所管しているほかの、例えば、道の駅もそうだったり、キッチンスタジオもそうかと思うのですが、いわゆる指定管理者が企画する自主事業として、何か事業に積極的に取り組んでくださいというのを、指定管理者を公募する際には、村の方からお願いをしています。

札内川園地につきましては、基本的に指定管理者であるAOILOさんが、やはり園地の活性化のために、自主事業で取り組んでくださいというのを元々お願いしていますので、例えば、アウトドア事業をやる際の企画運営は指定管理者であるAOILOさんということになりますので、基本的には、ポスター、実施の下のところのポスター周知はAOILOさんからの発信という形になります。

これは指定の段階から、村の方から、自主企画事業をお願いしているということもございますので。

それを条件に受けていただいているというところはあると思いますので、基本的にはその取扱いになっております。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 私は、様々な形で、指定管理者の方が、新たなスポーツを取り入れたり、中札内村のためにさまざまな形で一生懸命ご努力されているということは十分理解しています。

ただ、そこで、新たな事業、その指定管理者の事業としてとおっしゃいましたけれども、そこにはやっぱり村も関与しているわけですね。

当然、新たなことをやっていくについては、下調べも含め、視察も含め、費用分担も発生してきます。

これについても、新たに相談をする中で、村は予算を計上して、どうぞお使いくださいというやり方、これがどこまで認められるのか。

その範疇はいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） それぞれ抱えているところで、事業のスタイルというのは違いますので、指定管理する施設ごとで、事業ごとで、事業の範疇というのは変わってくるかとは思いますが、札内川園地につきましては、基本的には村としましては、園地の当然運営管理をお願いしているということになりますので、日常の公園管理ですとか、そういったところ、あるいは建物の衛生管理ですとか。

そういったところは指定管理者にお願いするところですし、あるいは、事業費として一定の、例えば、園地の活性化のための事業の開催という経費も見ておりますので、当然その部分についてはやっただけのと、あと、プラスアルファでやはり指定管理者が自己努力で、やはり活性化に向けて取り組んでいただきたいというところも、併せてお願いしていますので、指定管理料で見ているのは、資料の57ページのとおりの内容になるかと思いますが、それプラスアルファで行っている事業、先ほど言ったように、管理者が独自としてやっている事業もあるというところが、園地については現状かなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 今のお話で、これ以上深く入りたいとは思いませんけども、やはり村の財源も限られています。

そういった中で、やはりその事業目的と、それに伴う資金の裏付けを、やはり明確に今後していただきたいし、また、報告もしていただきたいと思います。

関連するのですが、不測の事態ということで、昨今はクマの被害、動物の被害、様々な形で報道され、人的な被害も報告されています。

特に札内川園地においては、我々、新聞報道はされていないからまだいいのですけれども、現実にはクマを何回も見ている人もいらっしゃいますし、現場で作業をして、クマに遭遇している方々の話も聞いています。

そうになっていくと、今後ですね、日高山脈の関係、国立公園化の延長で、今年については、日高側で300キロ、環境省は遊歩道をついて、実施設計含めてやっていく。

来年度については、十勝側について、環境省は対応するというところであります。

そういった中で、遊歩道ができると、当然、様々な形で人と動物との境界を越えたような場面が想定できるかなと思います。

そういった中において、このキャンプ場で不測の事態が発生したときに、この連絡体制はどうなっているのか。

これは、まず中札内村にあるのか、警察にあるのか。

その辺、どういうふうに捉えるのでしょうか。

また、動物の駆除についての話でありますけれども、そういった場面で、昨今、さまざまな銃の取扱い、狩猟免許の関係も含めて報道されていますけれども、それらについては、今現在、村はどのように指定管理者と協議されているのか。

そしてなおかつ、今後に向けてどういう対応をされるのか。

その辺、お考えをお聞かせ願えませんか。

○議長（中井康雄君） そこら辺の質問はちょっと違うのかなと思います。

あくまでも今は札内川園地の関係、その園地の中でクマ云々ということであればわかります。

それについての考え方をお聞きしたいのですね。

そこら辺でお答えできますか。

平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 札内川園地内、クマが生息している地域にありますので、当然、クマの目撃情報等々はあるのは承知をしているところでございます。

そのようなクマの出没状況等は、あれば、そのキャンプ利用者、あと、登山者に対しても、注意喚起の方はしております。

そういうところで、不測の事態も起きないとは言えないところでありますけども、そうなった場合は、警察等々に連絡が入って、村の方に入ってくる、消防に連絡が入るというよう

な流れになっていくかなというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 議長からご指摘もありましたけども、ちょっと私先走ったことをお許しいただきたいと思います。

話はちょっともとに戻したいと思います。

この56ページ、当初の段階で、当時、担当産業課長のお話では、売上については協議して決めていくという話で、当初、私ども伺っていましたが、それが今現在、計算上見てみると、冒頭申し上げましたように、利用料については指定管理者収入としてということで、合計で457万4,000円と。

細部にわたってということになると、どう見ても全体的な74.3%が利用料収入になっている訳ですよ。

これに関する明確な取り決めはあるのでしょうか。

なぜこういう決算になったのか、教えていただけませんか。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 今、利用料の関係のご質問についてお答えしたいというふうに思います。

基本は委託料から差し引いて、最後精算ということですのでは、資料57ページの上から5段目の管理料の157万5,400円については、指定管理者の収入として見ますよということで、当初の取り決めでそのように決めていますので、一応そのような取扱いで精算等々をしているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） そういうことになりますと、お客さまが増えて、園地の利用者が増えて、事業が伸びていって、収入が増えたときに、これは青天井で計算ということなのか。

どこで打ち止めするのですか。

これは全部、事業を進めた上で、それらについては、指定管理者の収入として計上しますということをおっしゃっていたに等しいというふうに捉えましたが、その辺の上限の上限設定とか考え方については、村としてどのようにお考えになっているのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 今のご質問にお答えしたいというふうに思います。

この部分につきましては、指定管理者の頑張りにより、キャンプの利用者が増えるということになっております。

特に上限等々は定めておりませんので、人数が増えて収入が増えれば、その2分の1は指定管理者の収入というふうになるということで、今まで取り進めているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 指定管理者、確かに指定管理者ですから、村の意向に沿った形で協議の中ですというの十分わかります。

しかしですね、やっぱり事業の持っていき方によっては、莫大な利益を生む場合もありますし、あるいは逆に損失を被ることがあります。

その辺の関係をお尋ねしたくて、この例を取り上げさせてもらって質問をさせていただいたわけですけども、その辺やっぱり、言葉は悪いんですが、ちょっとあまりにも大雑把す

ぎるのではないのかなと思われます。

その辺について、私どもも、議会から派遣している監査委員もいますし、村の監査委員の方もいらっしゃるんで、その辺、今後の対応として、内部的な協議を進めて、公表していただかせんか。

でない、どうも将来に対する日高山脈の札内川園地についての心配があります。

これは他町村の例もありますように、十勝管内にもありますが、様々な指定管理者制度の中で、どんな問題が発生して、これが三セクであったり、そうでない場合もありますけれども、それが現実的には社会問題になっているのが、かなり散見されますので、その辺の対応もよろしくお願いをしたいと思ひます。

なおかつ、これ古い話、現村長、新しい村長には大変申し訳ないのですけれども、こういう質問をして大変申し訳ないのですけれども、今後に向けて、綱紀肅正を含めて、どのようなお考えをお持ちか、お尋ねしたいと思ひます。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） まず、利用料の考え方です。

先ほど言っている施設の利用料の考え方は、それぞれの事業所の持っている業務の内容ですとか形態とかで変わってくるところもあって、札内川園地については、使用料の先ほど課長の方から説明がありましたけれども、管理料の2分の1については、事業所さんの頑張りでお客を増やしていただきたいという思ひもありますので、そこは利用者の方の収入に入れて、残りの部分については、委託料から差っ引いているという形に、委託料の中で相殺しているという形になります。

ただ、これを全部相手側の収入にしてしまつて、では委託料をその分減らしていいかとなると、また事業を運営する上で、やっぱり指定管理者としては、当初の収入が見込めないですとか、そういった状況もありますので、今現状としては、そういった形で、総額を、最初委託料で計上しておいて、精算で入ってきた収入の一部については差し引いているというところがござひます。

ただ、言っているように、それは事業所の頑張りや今度、では頑張らなくても利用料はもらえるのかですとか、では、今度頑張りすぎたらどうなのだという部分もそれぞれありますので、それは個々に対応、また、事業所単位に検討していきたいと思ひますし、利用料の在り方については、村としても、この間もこういった決算資料として公表しておりますので、そこは今後も継続していきたいというふうに思っております。

行革も含めて、委託料全体の在り方については、村長の方から答弁させていただきます。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 船田議員の委託料の考え方ということですね、今、これまで7月、8月でこれまでの令和6年度の政策評価ということをしつかりやってきました。

その中で、職員さらには現状、委託料の状況も含めて議論してきているところです。

これから令和8年度の予算に向けて進めていく訳なんですけれども、その前にまちづくり計画の令和8年度における予算建てをしていくことになりますけれども、その中で、今、委託料どうしていくか。

委託料も含めて、全体的にどうしていくか。

予算をどうしていくかということですね。

その辺を今議論していくことになりますので、その中で、その委託料について議論してみたいというふうにご考えているところがございます。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） ちょっと時間も大変取らせていただいて申し訳ないなと思います。私としては、今後の推移を温かく見守りたいと思いますので、よろしく願いをしたいなと思います。

冒頭、2点というふうに申し上げる予定が、いきなりこの質問してしまったので恐縮に思いますが、もう1点だけ、私に質問させてください。

産業課所管の中で、村民が今非常に注目している、気にしていることはこういうことなのですね。

農業関係の予算がかなり大きい。

それから商工関係の中で使われている予算がかなり大きいと。

この二つの点ですけれども、国庫補助、国の交付金含めて、全体の中で、村費、単費で村農業に関する拠出はどのぐらいの割合になっているのか。

あるいは、商工業者関係含めて、村の手出しはどのぐらいになっているのか。

国の補助金も入れて決算はされていますけれども、現実には単費としてどれだけ利用されているのか、配分されているのか。

この辺の割合について、金額と割合についてお答えいただきたいなと思います。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） その今のご質問の関係なのですが、今手持ちの資料というか、集計したものがございませんので、この場でお答えすることができませんので、後ほど集計できましたら、提出をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） よろしく願いをいたします。

○議長（中井康雄君） 休憩をしたいと思います。

午前11時25分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時25分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、ほかに質疑はございますか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） それでは、私の方から、先ほどの船田議員の質問にも関連がございますので、札内川園地指定管理について、質問をさせていただきたいと思います。

ページ、173ページ、関連資料については57ページということになるかと思えます。

まず、先ほどの説明では、使用料の管理料2分の1について、いわゆる指定管理者の収入というような形になるかと思えますし、また、関連資料の方で確認をさせていただきますと、支出の諸経費、これについて、人件費を除く5%という計上がございますけれども、これについては、いわゆる事務手数料という形で、これについても、同じく指定管理者の方の手元に残る金額なのかなというふうに考えます。

ということは、収入の手段が二本立てになっていて、なおかつ、この諸経費については、決算額に5%を掛けているということで、これ考えてみれば、指定管理者が頑張れば頑張るほど、この諸経費、収入の部分は減る形になるかと思うのですよね。

なので、予算額に5%を掛けた数字、いわゆる予算額がそのまま決算額に来るのが正しいのではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 今のご質問にお答えしたいというふうに思います。

諸経費の5%、予算額にということが正しいのではないかなというふうな話だったかというふうに思うのですが、ちょっと他の施設等の関係もちよっと色々調べまして、来年度に向けて、どうするか、また検討していきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 他の施設ということであれば、例えば、キッチンスタジオの部分に関して言えば、これも何パーセントかを乗じた金額だと思っています。

これについては、前年度の予算の諸経費がそのまま乗っているという状況です。

また、私の知るところであれば、大規模牧場なんかも全体の予算額に事務手数料5%という形で、手数料等はなっておりますので、この辺が他の指定管理者とどう違うのかということでの質問でございます。

札内川園地においては、その使用料の管理料の2分の1というものがございまして、これがあるのであれば、この諸経費の部分、札内川園地においてはいらないのでないかなというふうにも思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 今のご質問にお答えしたいというふうに思います。

この諸経費の部分についての考え方ですけれども、当初の指定管理契約を結ぶ際に、このようなことを行っているところもありまして、急に変えるということとはできないかなというふうに思っているところでもあります。

仮に新型コロナ等々のような形で、キャンプ場の利用者がゼロとか、そのようになることも、今後あるかどうかはわかりませんが、そのようなこともあったとしたら、収入がゼロになってしまうというところもありますので、とりあえずこの辺は、この諸経費の部分は残していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 諸経費の部分に関して、この事務手数料というのは、いわゆる最低保証といえますでしょうか、そういうような形の取り決めだと思っています。

ですので、これだけの純利益は保証されていますよという形での意味合いでの計上だというふうに思いますので。

それであるならば、なおかつ決算額に応じて、金額が増減するというのはおかしいのではないかなというように指摘でございます。

またですね、ちょっと質問としては変わってしまうのですが、159ページのキッチンスタジオ及び改善センターの委託管理、関連資料としては59ページになるかと思えますけれども、ここの部分、この決算書の方を見ますと、その他ということ自主企画事業参加料ということで10万2,600円の計上がございますけれども、これについては村の収入になっているわけではなくて、そのまま指定管理者の収入になっているということでご理解をしてよろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 竹村産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（竹村幸二君） 私の方からお答えいたします。

自主企画事業につきましては、こちらは指定管理者の収入ではなくて、村の収入というふうになってございます。

特別、自主企画事業については、村からこの施設を盛り上げるために、幾つか企画をお願いしますということで、内容については双方で相談しながら決めているところではあるのですが、こちらの、元々の原資についても、指定管理料の中で行っているものですが、そこから生み出された収入については、村の収入ということで受け止めております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 村の収入になっているということは、ちょっとまだ説明はされていませんが、収入の方で見れば、改善センター使用料22万1,700円、この中にこのキッチンスタジオの使用料も含まれているということで、再度確認させていただきたいと思えますけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 竹村産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（竹村幸二君） 申し訳ありません。ちょっと説明がわかりづらくて。

指定管理料の中で相殺しているということで、村の別途会計に、村の収入として入るということではございませんで、私がちょっと説明誤ったのが、指定管理者のこのランメールさんの収入になるのかというふうなご質問だと勝手に解釈してしまいまして、あくまで指定管理の中の収入というふうに訂正させていただきたいなと思います。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） それでは、自主企画の参加料については、ランメールさんの収入になるということで理解はいたしました。

となれば、この関連資料の決算書については、いわゆる委託料の精算に使われる資料だと思うのですが、その精算の際に、このランメールさんの収入、10万2,600円が、予算額から使った経費分を差し引かれるという形になるかと思うので、この10万2,600円については、精算対象ではないような気がするのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 私の方から、再度ご説明をさせていただきたいというふうに思います。

資料の59ページの関係ですけれども、支出の総額1,956万2,000円余りから、この10万2,600円を差し引きまして委託料という形で支払いをしている形になりますので、この10万2,600円としては、ランメールさんの収入にはなっていないということになるかなというふうに思うのですが。

なっているということでございます。

申し訳ございません。

精算の対象にはなっているという形。

相殺をしている形で、収入としてなっているということですね。

○議長（中井康雄君） ちょっと休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時38分

○議長（中井康雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きたいと思えます。

平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） もう一度ちょっと説明をさせていただきます。

この10万2,600円というものは、支出の部の事業費というところが12万6,000

0円、これが自主企画事業等々を行う経費といたしますか、その分として見ておりますので、大体同じ額ぐらいな形でかかっていますので、収入という形。

収入ではあるのですが、経費もかかっているということでございます。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） すいません、繰り返しの質問にはなってしまうのですが、収入が10万2,600円あって、支出が12万9,971円あるということであれば、実質的にはこれは事業所にとっては赤字な訳ですよ。

ということは、自主企画をどんどんやってもらいたいと思って、このキッチンスタジオを指定管理に出しているのですけれども、そういったものちょっと整合性が取れないというふうな形になるというふうにも思います。

これはなぜかという、キッチンスタジオについては、いろんな企画をやっても利用料がすごく安価といいましょうか、安いので、やればやるほど入ってくるお金はそれほどでもない。

事業者としては手間ばかりかかるというようなところで、直接的な利益にはつながっていかないのだと思うのです。

そういう面でいえば、先ほどの札内川園地と少し違うので、こういった自主企画については、言ってみればこれに対して、入ってきた収入といったものは、この決算で精算する場合に、するべきではないというふうに考えるのが、私の考え方ではあるのですけれども、その辺についてはいかがでしょう。

○議長（中井康雄君） 休憩します。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時44分

○議長（中井康雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 何度も申し訳ございません。

説明をさせていただきたいと思いますが、自主企画事業自体の経費は、下の方の事業費の12万9,971円かかっております。

それに伴う参加料が10万2,600円ということになりますけれども、この10万2,600円は委託料は精算するときに相殺をかけていますので、カランメールさんとしては、その部分に関する収入は一切、相殺をしているということで、プラスマイナスゼロと。

あくまでも収入としては、この諸経費の62万9,000円という形になっております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 先ほど質問したとおりなのですが、自主企画をやったここから収入入っているから、その分儲けているだろうというような質問ではなくて、言ってみれば、この自主企画かそうでないかというのに線引きする必要性が自分としてはないと思っているのですよね、このキッチンスタジオに関しては。

ですので、この今この載っている決算書上、自主企画の収入10万2,600円、これに関しては、いわゆる改善センター・キッチンスタジオの使用料として、収入として、村として受けるべきなのが正解なのではないかなというふうに考えますが、再度質問させていただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） 先ほど来、課長の方から説明をさせていただいて、キッチンスタジオの参加料、その他収入で受けている部分ですけれども、こちらにつきましては、キッチンスタジオがイベント等の事業をやった際に、参加者からいただく経費、こういったものを最終的には計上しております。

これを、キッチンスタジオ運営者側のいわゆる収入とみて、村からはそれ以外に委託料出していますけれども、委託料を精算する際に、最終的にはこの入ってきた収入も差し引いて、相殺かけて、最終的には委託料をお支払いすると。

実際のところは年額で委託料、先に支出しておりますので、後からいわゆる収入があった分は返還するというような形になるかなと思っております。

福原議員がおっしゃるとおり、先ほどの園地とも似ている部分はあるのかと思いますが、この10万ちょっとなというのは、あくまでも、村に最終的には指定管理者頑張っても、最終的にはそれは委託料の相殺という形で消えるお金になりますので、先ほどの園地とは違って、委託料の、いわゆる指定管理者のところに戻らないというか、元には残らないお金になりますので、指定管理者としては、諸経費の62万9,000円だけが手元に残るといような仕組みになるかなというふうに思っております。

収入をどのように見るかというのは、先ほどの園地のところもありましたけれども、それぞれの指定管理で、その収入の取扱いの仕方とか経費の見方というのは、統一的ではなくて行っているところがあります。

キッチンスタジオについては、今あくまでもこのイベントとか自主企画をやった参加料については、村の方に戻していただく。

最終的には、形上、相殺するという形になりますので、戻していただく形にはなるのですが、そういった取扱いをしているところです。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 取扱いについては、理解をいたしました。

ここでやはり問題だと思うのは、いわゆる村で指定管理を出しているところ、ここばかりではなくていろんなところあるかと思えますけれども、それぞれについていろんな事情の中で契約自体が違って、こういった決算や精算に関してもそれぞれやられていると思えます。

例えば、交流の杜にしても大規模草地にしてもそうだと思います。

そういう中で、いろんな形態があるものですから、自分たち、監査審議をしようと思っても中々わかりづらくなってしまっていて、ここにどれだけの村のお金がかかっているのか。

その受けた事業者がどれだけ頑張ってくれているのかというのがわかりづらくなってしまっているのが一番の問題だというふうに思えますので、その辺について、指定管理者という制度の見直し、あるいは現状の改正ですとか見直し、あるいは利用料の見直し。

キッチンスタジオについては、本当に収入としてはものすごく少ない金額になってしまっています。

村内の利用者が、住民が使う分にはそれは、安く提供して、行政サービスとして行っているということはすごく理解するのですが、それと同じく、村外の方々についても同じような金額で行なわれていて、それについては村が負担をしますよという形になっていきます。

そういったものについて、しっかりと今後、まだキッチンスタジオについては1年目ですので、今後しっかりと見直していただいて、指定管理者制度そのものを少し整理していただ

きたいなということでの質問でございました。ありがとうございました。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） 全体的な指定管理者制度全般的なその取扱いを、ちょっと見直していただければというご意見だったと思いますので、議員おっしゃるとおり、それぞれの事業の目的ですとか対象者によって取扱いが違っているところがあります。

なかなかそこを統一的にできるかどうかというのはやっぱり検討しなければならないところなのですが、今、先ほど、村長答弁にもありましたとおり、この後、予算編成、まちづくり計画の中で、村長の話でも、委託料の考え方、見直し、委託料全般的に見直しをしていくという、先ほど答弁させていただいておりますので、その中で、そういった取扱いといたしますか、運用もある程度確認をして、整理できるところは整理していきますし、できないところはそのままという形になるかもしれないのですが、一度、それぞれの制度の運用は確認をしていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） それでは、質問させていただきます。

159ページの最下段のまちなかキッチンスタジオ外構工事でございます。

その改善センター前の駐車場のラインのことなのですが、当初段階、その外構工事の構想段階では、そのスペースはキッチンカーのスペースというか、イベント用ということで、できるだけ住民は駐車しないで、向こう側の大きい駐車場ですね、そちらの方に停めていただきたいということで、改善センター前の駐車場には、白いラインが一部しか引いてありません。

そのために、実際はそこに、今現在、ほとんどの方が、利用者はそちらの方に、手前の方ですね、改善センター側に停めているのが実態で、改善センターを利用する方々はもちろん、麻雀教室だったり、それから2階の大集会室を利用される方、日中ですね、特に手前に停めています。

また、キッチンスタジオを利用する方も皆さん停めているのですが、その中で、村民の方々が本当に白線が一部しか引いていないために、バックするとき本当に大変だっているのを聞かれています、車同士の接触事故にもつながるのかなって思います。

そういった意味で、今後、あそこの白線は、日常的に使う方々を重視するのか、またはイベントというか非日常的に使う、そちらの方を重視して、今までのとおりあの白線のままなのか。

その辺をお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） ただいまのキッチンスタジオの駐車場のラインの関係について、お答えしたいというふうに思います。

停めづらい、あと、事故の危険等々もありますという意見。

今お伺いをしまして、これから内部でちょっと検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） ぜひ、本当に、実際見たらわかると思います。

ほとんどの方、全員と言っていいほど手前に停めています。

ない場合は向こうの駐車場に停めているというのが実態でございますので、ぜひ、検討していただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いさせていただきたいと思います。

若干、2、3分早いのですけれどもお昼にしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

先ほど、船田議員から質問のありました農林業費、商工観光費の決算額の資料が整いましたので、皆さま方へ資料をお配りし、産業課長の方から若干の説明があります。

平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 船田議員からの質問を保留にしておりました資料を作成しましたので、お手元に配付させていただきました。

簡単に説明をさせていただきます。

6款の農林業費におきましては、決算額、約12億900万円余り。

そのうち補助金が4億6,000万円余りということで、割合38.1%となっております。

そのほか、地方債を借りたり、あと、基金を入れたりというところもありますので、村単独の費用としては、この額、この差ということではございませんのでご了承いただきたいと思ひます。

7款商工観光費、決算額、約3億4,600万円余り、補助金460万円余りということで、こちら1.3%で、農林業費と同じく、基金等々入れておりますので、単独、一般財源ということではないということだけご了承いただきたいと思ひます。

○議長（中井康雄君） それでは、午前中に引き続きまして、農林業費、商工観光費、土木費について質疑を求めます。

質疑はございませんか。

6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） それでは、自分の方から、何点か質問させていただきます。

一つずつ行きたいと思ひます。

まずは最初に、157ページの中段、元気な農業サポート事業補助金887万円のところですが、ここで一つお聞きをしたいと思ひます。

黒ナンバー15番の52ページの資料を見ますと、このメニューの中の防風林植栽、もう一つはストーンクラッシャーの件なのですが、ここ2年と4年と実績というのが、施工実績がないということで、私はこれはちょっと1回整理して、もう一度精査していただいた方がいいのかなと考えます。

新たなメニューとして、自分的にこういうのがいいなというのがありまして、今現在、農業者にもいろいろな作業免許ですとか、大特、大型いろいろ免許あります。

実際持っていない方も結構おられるんですね。

いい年代の方でも。

そういった方、あるいは、これから農業を始められる若い方に対して、そういった作業免許、一番必要とされるのが玉掛け、移動式クレーンですね。

今、もうユニック使う時代ですから、以外と持っていない人が多く、そのまま仕事をされているということで、何かあったときに大変なことになりますので、こういった資格はこれからは必ず必要ということで、そういったことのメニューを少し検討していただけないかなど。

これは農協さんの方でも、今現在、組合に向けて斡旋して、行ってくださいということでやっていますが、役場さんもそういったことをちょっと、このメニューに取り込めないか、ちょっと検討していただきたいと思います。

もう一つは、これからの時代はスマート農業、これが主流になってくると思いますので、これがいいぞというのはちょっと今ありませんけども、今後、そういうのも期待していただきたいと思いますけども、そこら辺は何か、今後考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 安田産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（安田紀章君） ただ今のご質問につきまして、お答えさせていただきます。

2点含めて同じような回答になるかと思いますが、まず、元気なサポート事業につきまして、ストーンクラッシャー、それから植栽の補助、植栽につきましては、畑作技術懇談会等で参加されている農家さんの方には、防風林のメリットですとか、そういうPR等は行ってはきておりますけども、実績はないということでございます。

ストーンクラッシャーにつきましても、実績ないのですけども、前回のアンケート調査取った際に、そういう要望等もありましてメニューに加えた訳なのですが、今年度、アンケート調査の方、予定しております、冬場になるかと思いますが、その中で、メニューについて、どういったものを希望されているかという部分も色々と調査したいというふうに考えていますので、必要とされているもの、それからもう時代にそぐわないもの等もあるかと思いますが、そこら辺を精査していきまして、小規模なメニューの見直しについても毎年度行っているのですけども、8年度に見直しを行いまして、大幅なメニューの改定というのは9年度からということで予定をしております。

それから、その例えば、作業免許等の関係と、あと、スマート農業も含めまして、こちら、農協さん等とも協議を行う中で、営農セミナーとかでも、スマート農業とかというテーマで行ったりとかということも考えられますので、農協さんはじめ、関係機関と協議をする中で、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

防風林の関しては、この必要性というものは十分わかるのですけども、実績がないということであれば、少し再検討が必要かなと私もそう思います。

ストーンクラッシャーに関しては、一時作業性が早いということで、結構使われた方いたのですが、実際、こなれた石が鋭利に尖るのです。

そういうものが、いろいろ機械なんかに挟まったときに、ものすごいいたずらをして、修理代がかさむということで、今あまりやられる方、減ってきていますね。

そういったこともありますから、再検討、お願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

同じページで、その下、収穫感謝祭交付金30万円のところなのですが、これ要望なのですが、これ実行委員会方式で、役場さんなり農協さんなり、いろいろ集まってやっていると思うのですが、村の体制も変わりましたし、農協さんも支援をするということで、村長どう

ですかね。

これ、大掛かりにドカンと派手に、産業祭、この間の一般質問で言いましたけども、派手に産業フェスタというものを、グレードアップしてやってみるという方向。

昨日の宮部議員のお話もありましたけども、川越市の皆さんにも参加していただいて、現地の特産品などとかもこっちで売ったりだとか、あと例えば、昔やっていたステージショーというのですか、お年寄り向けにそういったショーを見ながら、ごぞを敷いてお昼ごはんを食べるとか、そういったのもこれからあってもいいよなというお話も、要望もありますので、ぜひ、今後検討していただきたいと思っておりますけども、村長、どうですかね。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 戸水議員から、今、質問をいただきました。

この収穫感謝祭交付金30万円ということで、これは多分、役場も実行委員として、この収穫感謝祭の実行委員会の中に入って協議をしていますので、その中で、やはり、商工さんも多分入って会議を開いているかと思っております。

まずは何ができるのかということ議論しながら、ドカンと派手にというようなことはちょっと、今年度からちょっと、令和8年度の予算は決まっていますので、令和8年度の予算では、ちょっと厳しいのかもしれませんが、例えば、80周年に向けて、その年の収穫感謝祭については、何か違う、少し拡大してとか、そういったような方向性もあってもいいのかなというふうには考えております。

確かに、いろんな、お金掛けても掛けなくてもいろんな企画ができるかと思っておりますので、その辺を実行委員会の中で、いろいろ意見を出し合いながら、検討していきたいなというふうに考えています。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

積極的な前向きな意見ということで、私も安心しております。

ぜひとも検討していただきたいと思っております。

村内の企業の皆さんで、みんなが結集して一つの大きなものを成し遂げるとするのは、大変興味深いので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

ページナンバー163ページの下の方、これは何ですかね、畜産振興費の中の家畜防疫事業補助金330万円のところで、一つお聞きをしたいと思っております。

昨年の決算ですと、確か310万円だと思うのですが、20万円ほど上がりましたけれども、これは何が高くなったのか。

薬品なのか、ああいった消毒に使うような石灰なのか。

そこら辺をちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 申し訳ございません。

ちょっと今手元にわかる資料がございませんので、後ほどご回答させていただきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

そこで、鳥インフルエンザの話なのです、実は。

昨年、それほど緊張感がなかったというのか、一昨年ほどはなかったのかなという感覚なのですが、当事者にしたら大変なものでありまして、とにかく引き続き緊張感を行政に

も持っていただきたいというお話で、この上がった分は、そういった中小家畜向けに20万円ほど上がったのかなというのを実はちょっと確認をしたかったのです。

ですので、例えば、石灰とかであるのならば、そういったものの塗布機というのですか、撒く機械なんかも用意していただけると、それを借りて石灰を撒くだとか、そういったこともできますし、そういった要望もあるようですから、事業者と今後協議をしていただきたい、お話を持っていただきたいなという要望もありますので、ぜひ、そこら辺を検討していただきたいと思います。

これからそういった鳥インフルの危機が迫るシーズン来ますので、引き続き、緊張感を持ってやっていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） これからの自衛防疫組合ともいろいろと協議をしながら、このようなことはちょっといろいろと情報共有しながら、対策に向けて検討していきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございますか。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） では、169ページの地元飲食店子育て応援事業委託のことについて、お尋ねしたいと思います。

中札内村は、子育て支援として、保育料無償化とか、認可外保育料の補助、それから物価高騰対策に対しても、子育て世帯に商品券を配布するなど、どちらかという手厚く支援されているのかなと考えます。

その中の一つとして、バースデーのグルメ券ですか、3,000円の。

これは今年で3年目ぐらいになるのでしょうか。

ちょっとそこは詳しくはわかりませんが、これは1歳から15歳までの子ども405名掛ける3,000円ということで、約120万円ほどになります。

こうした子育て支援に力を注ぐことは、移住定住促進にも良いことだなというふうには私も思いますけれども、やはり財政を考えますと、今後、誕生日グルメ券は来年度も必要なのかどうかを検証してみる年になってもいいのかなって思いますので、そこら辺のあたりをちょっとお尋ねいたします。

○議長（中井康雄君） 竹村産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（竹村幸二君） 大和田議員のご質問にお答えいたします。

バースデーなのですけれども、昨年も利用率が82%ほどで、今年についても81.4%ということで、かなり広報等でも毎回周知はしているのですが、なかなか100%の利用率というふうにはなっていないのが現状ではあります。

ただ、一方で、私も含めて子育て世帯については、いただけるものなので、当然ありがたいはあるんですが、全対象者にこのような範囲でやっていくのかということについては、3年目ということもあって、そろそろ検証が必要な年なのかなと思っています。

ただ、事業者も今現在、8社ほどの飲食店さんにご協力いただいているので、そこについても、当然利用の差異はあるとは思いますが、当然恩恵はあるということもありますので、実際に使われている事業者の皆さんのご意向も考えながら、今後については検討していきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 事業者も恩恵を受けているということで、確かにそうですが、バースデー割引券をいただいている保護者の方々も、もうなくてもいいよって、ちょっ

と口々で言われている声も聞こえて、マンネリ化している現状もあるのかななんて思って、今回こういう質問をしました。

それに加えて、そういう財政のこともありますので。

先日、村長がふるさと納税に頼らない財政運営も大切だと言いました。

それが本当に私の中では、そのとおりだなという言葉で響いてきました。

ここの部分、財政運営のことを考えて、これから来年度の精査をお願いいたします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、とりあえず3点ぐらい質問させていただきます。

まずは157ページの農業振興推進費の中の元気な農業サポート事業補助金についてお伺いいたします。

そのサポート事業の中のメニューの中の土壌診断の件について、お伺いいたします。

この土壌診断、3年ほど前からやっているのですが、最初の1、2年は2経営体ずつしかございませんでしたけども、令和6年については、助成の方法をちょっと変更したと言いましょうか、農協さんに多分助成するような形になったのかな。

そんなこともあって、多分、農協さん通して、農協連の方に土壌診断分析を出していると思いますけども、そういったことで、一気に19経営体まで増えたのか。

最初の2年間というのは、多分、農業者が個人で村の方に申請をしていたような形だったと思うのですが、そういったことで、多分農業者自体が、土壌診断はやっていたのだから、申請しなかった人もいたから、こういった少ない数字だったのか。

その辺どのように分析しているか、お聞きしたいと思います。

続きまして、163ページの畜産振興費について、お伺いいたします。

その中に、バイオガспラント事業負担金という項目がありますので、これにちょっと関連した質問なのですが、今定例会初日の村政執行状況報告の中で、中島生産組合とエネルギー供給等に関する防災連携協定を締結されたということが出ておりました。

当日終わってから副村長とちょっとお話は聞いたのですが、ここでの電気の発電量あたりというのはどのくらいあるのかわからないけれども、私としては、どのくらいの村の世帯の分を補えるのかという質問させていただいたのですが、そうではなくて、自分のところでもやはり使っている電力がございまして、そんなに多くの電力を外へ出すことは難しいだろうということで、近くにある避難施設あたりへの電力供給を考えているというようなお話をいただきました。

私電力の、多分それに関して、近くですと中島農業センターあるのですが、そこへもし停電のとき電力を供給するとなったとしても、やっぱり何か工事が必要になるのかなというような疑問がありますので、その辺の配電網といいましょうか、そういったものに関しての工事が必要になってこないのかどうか。

その点についてお伺いをいたします。

3点目が、165ページの牧場管理費のところでお伺いいたします。

大規模牧場ですけれども、資料見てみますと、昨年あたりから村外牛の受け入れを舎飼でされていると思います。

昨年の述べ頭数で480頭受け入れているということが載っていますけれども、今後もこれ、増える要因があるのかどうか。

令和7年の現在の実績がもしあるのであれば、教えていただきたいというふうに思いま

す。

とりあえず、この3点をお願いします。

○議長（中井康雄君） 安田産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（安田紀章君） それでは、私の方から、まず1点目についてお答えさせていただきますと思います。

土壌診断の件数の件ですけれども、議員おっしゃるとおり、4年度、5年度につきましては、各農家さん個人から産業課の方に申請書の書類を出していただいて、それぞれの農家さんの方に交付という方式を取っておりました。

金額が他の補助から比べて少額ということもありまして、なかなか手間がかかるということもあって、申請に来られなかったのではないかなというふうには想像しているところなんですけれども、6年度からにつきましては、農協さんの方で取りまとめしていただきまして、一括でまとめて申請を農協さんからいただいて、農協さんの方に助成金を交付するという方式に変えさせていただいた関係で、2経営だったものが19経営体が増えたという、そういうことになっております。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 私の方から、3点目の大規模草地育成牧場の村外牛の7年度の実績の関係について、お答えさせていただきたいと思います。

データとしては7月末現在ということになりますけれども、4月から7月までで、延べ頭数で4,950頭ということで、月当たり延べだと1,200頭程度、平均するとですね。

という形になっております。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 私からは、バイオガス発電の災害時における協定の内容についてでありますけれども、こちらは、近くに避難所、中島農業センターございますけれども、そこへの送電設備といいますか、そういったものは現在ありませんので、そこはちょっとできないところなのですね。

ただ、そういった停電時においては、そのバイオガスの発電の敷地内において、200ボルトの電源ソケットがあるので、そこにつないでもらえれば利用できるということで、何かそこに、例えば、役場にある電気自動車を持って行って充電させてもらうとか、そういった利用は可能なのかなというところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 土壌診断の件ですけれども、やっぱりJAさんの方で取りまとめた分が出されてきたということで、令和6年は増えたということで、19経営体ということで増えているのはいるのですけれども、多分うちの農家戸数でいくと、畑作でも100経営体ぐらいはあるのかな。

ですから、もっと土壌診断やっておられるのかなと思ったのですが、以外と少ないのだなということがわかりました。

ただ、農協連さんだけでなく、民間の方へ出されている人も、もしかしたら中にはいるかもしれませんけれども、以外と土壌診断をしている人が以外と少ないのだなということがちょっと理解をいたしました。

あと、大規模の村外牛の受け入れですけれども、令和7年においてはかなり増えているということで、月平均で1,200頭ぐらいということなので、その分、使用料等も増えるのでいいと思いますし、やっぱり最近村内の預け入れ牛が減少してきていますので、やっぱりその分少し助かってはいるのかなというふうに思いますので、今後もそういった村外牛の受

け入れ、これは舎飼だけで、夏場の放牧の受け入れはできないのかどうか。

とりあえず今のところは舎飼だけの数字ということで理解をしてよろしいのかどうかをお聞かせください。

あと、この中島生産組合のバイオプラントですけれども、今説明聞いていますと、中島農業センターで使うのではなくて、中島農業生産組合の敷地内にある200ボルトのコンセントに挿して、その電源を100ボルトにするのかどうかかわからないですが、そういった使い方ができないということなのですね。

中島生産組合の敷地内での利用ということで理解してよろしいですか。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 大規模草地育成牧場の村外牛の関係ですけれども、先ほどの述べ4,950頭というのは、舎飼の数字になります。

今持っているデータによりますと、一応放牧でも、村外、54頭ということで実績が上がってきておりますので、可能であるということでもあります。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） バイオガスの電力供給については、議員おっしゃるとおりでございます。中島農業センターまで送電できる訳ではなくて、バイオガスの敷地内におけるコンセントを利用させていただき協定内容となっております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 大規模については、放牧での受け入れも可能だということがございますので、ぜひまた、いろいろ情報を集めながら、多分、ほかの町村でも結構病気が出ていて、そのまちでの預け入れができないというようなところもあるのかというふうに思いますので。

以外と他町村の牧場を利用したいという形もまだいるのかもしれませんので、ぜひそういった情報等ももらいながら、少しでも受け入れ頭数を増やせれるような状況を考えていただきたいなというふうに思います。

あと、このバイオガス発電ですけれども、中島生産組合の敷地内だけというのも、それだけでも助かるとは思いますけれども、どうせならやっぱり、中島農業センターで何か利用できるような配電網といいたししょうか、そういったことで、冬場ですとか、やっぱりそういったときですと、やはり施設内での利用供給がメインになるのではないのかなというふうに思いますけれども。

ただ、中島農業センターも避難所になっているので、2年ぐらい前に自家発電機は用意はしていただいていますので、多少の電気は使用はできるのですけれども、ちょっとそれも利用の仕方、もう少し村の方でも検討してもいいのではないのかなというふうな、今、気がいたしました。

続けてよろしいですか。

違う質問をさせていただきます。

169ページの商工振興費なのかな。

その中に、ワーケーション推進事業助成金ですか、これについてお伺いをいたします。

これ前年は6企業の利用があったみたいですが、本年度については17社の利用があったということでございます。

その中で、昨年あたりからの利用されていた方の中で、本村での起業ですとか、サテライトオフィスなどに結びついている事例はあるのかどうか。

その点についてお伺いをいたします。

あともう1点は、173ページ、札内川園地管理費ですけども、昨年工事費でキャンプ場の炊事場とトイレの整備をされました。

その中で、私今年のやまべ放流祭に行ったときに、炊事場とトイレがもうできていましたので、見させていただいたのですけども、炊事場に付いていたステン流し台というのでしょうか、洗い場といいましようか。

これがもう錆びていたのですよね、足の部分あたりが。

ステンでできているのに。

多分設置してそんなにまだ経っていないと思うのですけれども、その後、多分村の方でも、監査でも見られたと思いますし、村の方でも見ていると思いますけども、その後の対応がどうなったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

あと、このキャンプ場のトイレですね、このトイレもちょっと利用させていただいたのですけれども、ちょっと驚いたのが、キャンプ場のトイレなのに、土足で入ってはいけないと。

入る前にスリッパに履き替えないとトイレを利用できないという状況でございました。

ちょっと自分の想像していたのとちょっと違ったので。

通常、キャンプ場ですと土足のままトイレを利用するのが一般的かなというふうに思ったのですけども、ここなぜスリッパに履き替えのようなつくりにしたのか。

その辺、利用者からも何か苦情出ていないのかなというふうに思うのですけども、その点についてお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 竹村産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（竹村幸二君） 宮部議員のご質問3点について、私の方からお答えいたします。

まず1点目のワーケーションなんですけれども、道内外、いろんな企業からご利用いただいているのですけれども、サテライトであったりとか、本村の起業につながるような事例は残念ながらございません。

2点目の炊事場の整備の状況なのですけれども、実は導入して本当にすぐ、割と早い段階でサビが目立ってきておまして、指定管理者の方からも、今後キャンプ始まるにあたって、新しいのにこのままだと古いのと誤解されてしまうくらい、かなりのサビの状況でした。

導入する段階から、いわゆる屋外での使用を想定して、業者の方には発注かけていたのですけれども、なかなかその辺がうまく伝わっていなかったのか、割と早い段階で錆びてきてしまったという状況でございます。

それで、業者の方に、その旨も進達しまして、現在は、全く、もっと屋外に対応するようなステンレス素材の炊事場に、物をそっくり交換していただいておりますので。

現在は、指定管理の方からも、サビとかの状況はないと伺っていますので、あと、交換は無償で行っておりますので、村に負担もなかったということでございます。

キャンプ場のトイレの状況なのですけれども、元々のトイレがかなり古くて、何でしょうね、一般的なキャンプで想定するのに、古くてもみたいな昔ながらの考えも、僕自身もちょっとあったのかなと思うのですが、近年はやはり、キャンプ場もトイレ、炊事場、そういったところの衛生面というのは非常に大事で、そこが結構見られているというところで、よりきれいな状況で使っていただくという意味合いも込めまして、きれいに利用できるよということでもスリッパを導入したところですよ。

ただ、私自身もちょっと不便なのではないかなって、少し当初懸念はしていたのですけれども、今、毎月アンケートの集計結果を村の方に報告していただいているのですが、軒並み

というか、9割以上の方が、すごくきれいで使いやすいというようなお褒めのお言葉をいただいております。

中にはもちろん、なんでスリッパに履き替えなければならないのだという意見もあるのですけれども、概ねすごく前向きというか、きれいで使いやすいということで、ただ、もう少しスリッパの履き替えによって、あと、ドアの開け閉めで虫が入ったりですとか、あと、清掃の関係でも、何でしょうね、網戸とかそういう関係で虫が入ったりとか、そういうちょっと逆にきれいすぎるがゆえに、ちょっとしたきたない部分目立ってしまうというようなところもあるのですけれども、朝、職員が一生懸命掃除している姿も利用者の方は見えています、そういった面でもすごくきれいの維持されている、努力している姿も見受けられるということで、その辺も含めてアンケートに、結構いいご回答をいただいておりますので、管理としてはすごく良い状況なのかなというふうに感じております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） ワークーションについては、結構多くの企業が利用していただいておりますけれども、村での起業は今のところないということで理解をいたしました。

結構今、コロナ禍から、在宅勤務ですとか、そういった休暇と仕事を兼ねて、そういったワークーションというのですか、そういった利用の仕方も増えてはきていましたけれども、やっぱりコロナが収まってからは、やっぱりまた在宅勤務から通常の出勤体制になってきているということもございますし、なかなか難しい点もあるのかなというふうに思いますけれども、ぜひ、今利用していただいているところから、何か村の中でまた何か起業していただけるようなところを、ぜひ当たっていただければなというふうに思います。

あと、園地の炊事場とトイレですけども、最初の洗い場の台というのか、あまり材質が良くなかったのかどうかわかりませんが、とりあえずは違う物に取り替えていただいたということで、今度は少し長い間もってくれると思いますけれども、わかりました。

あと、トイレですけども、やっぱりちょっと、今私の考えと、最近の若い方かどうかわかりませんが、利用する方々はやっぱり、きれいさというか、そういった面が重視されるのかなということで、とりあえずは、そんなに多くのクレームはないということなので、その点についても理解をいたします。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 私の方から3点ほど質問させていただきたいと思います。

ページナンバー171ページ、観光振興事業補助金2,709万5,339円ということで計上がございます。

これは観光協会に対する補助金というふうに理解をしておりますが、この中で、やまべ放流祭に対してどれぐらいの補助が行なわれたのかということで、中身についてご確認させていただきます。

また、6年度ということですので、6年度に関しては、園地ではなく文創の前あたりで開催されたというふうに記憶をされていますが、来場者数等、わかりましたらお答えいただきたいと思います。

それからもう1点ですけども、163ページ、畜産振興費379万3,383円ということでございます。

これについては、昨年度、令和5年度確認をさせていただきましたが、4,300万円弱の支出がございます。

これ、中身見ますと、中小家畜飼料価格高騰対策の900万円ですとか、みどりの食料シ

システム、これも事業ですね、3,000万円ほどの支出がございます。

自分のメモを頼りに確認したら、スラリーローリーかな、2台ほど購入をして、その半額ほどの補助を行っているというふうに確認をいたしました。

一昨年が4,000万円で、6年度については400万円ということで、大きく減額をされておる訳なのですけれども、これについて、重要だなと思ったのは、そのスラリーローリーに補助を行っているのですね、この中で。

今回の予算にしても、この決算にしても、その機械に対する助成、補助、そういったものがなくなってしまうということ、今後新たに、これは畜産に限らずですけれども、農家に関しても、この機械の導入に対する新たな事業、補助、そういったものを考えているのかどうかということをお伺いをさせていただきたいと思います。

それからもう1点は、土木費の方になるのですけれども、歳入の方にも関わってしまうのですけれども、それはよろしいですか。

わかりました。

そしたらその2点でよろしくお願いたします。

○議長（中井康雄君） 竹村産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（竹村幸二君） 私の方で、観光振興事業補助金について、お答えいたします。

やまべ放流祭なんですけれども、297万7,285円という金額になっております。

また、開催の状況なのですけれども、当日雨によって、文化創造センターで会場を変えまして、実施しております。

来場者数なのですが、2,500人となっております。

○議長（中井康雄君） 安田産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（安田紀章君） 畜産振興費の部分ですけれども、議員おっしゃいますとおり、前年度につきましては、諸々物価高騰対策の支援金ですとか、ただいまおっしゃっておられましたみどりの食料システム戦略緊急対策交付金ということで、液肥散布者2台の導入に対する補助ということで、金額が大きくなってございました関係から、6年度につきましては大幅に減ということになっております。

5年度のように、国庫補助を対象とした、そういった要望がありましたら、また同様な形で補助金ということで出てくるかと思っておりますけれども、6年度につきましては、国庫補助対象になっております事業がなかったということでしたので、今後出てくれば、こちらの方の予算に乗っかってくるということになるかと思っております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） まず、やまべ放流祭の方なのですけれども、297万円ほどのお金がかかっている、昨年については2,500名ほどの来客があったということでございました。

本年については、発表があったのが3,000人ほどの来場かと思っております。

何が言いたいかといいますと、毎年これだけのお金がかかって、前年は確か50周年とかで400万円ほどだったかと思っております。

これだけのイベントを、やはり村でやっている訳です。

それで、観光協会にお願いをして、その開催をしていると。

例年であれば園地で行っていて、2,500人から3,000人程度の間が、そのイベントに参加をすると。

これだけのやはり村でお金をかけている訳ですから、それについて、経済波及効果と云い

ましようか、どれだけ村で後押しをして、盛り上げるためにやっているのかということで確認をしたいと思います。

園地でイベントは開催されますが、例えば、当日、こちらの中札内の市街地の方で、園地でそういうイベントをやっていますよというような宣伝、たまたま村に来た人が、園地まで足が運べるような仕掛け。

そういったものがされているのかどうかということで、お伺いをしたいと思います。

やはり村で開催しているイベントですので、全村一体となって盛り上げていかなければならないだろうし、そこで来てくれたお客様が、例えば、ではその道の駅に寄ってみようかですとか、何か食べていこうかというようなことがあって、はじめてこのイベントの意味があるのでないかなというふうに思いますので、そういったところが、今現在されているのかどうか。

また、今後していくために、どういうふうにしていく考えがあるのかということでお伺いをしたいと思います。

また、先ほどの機械導入への補助ということなのですが、これは国庫の補助金があれば、こういったものに対応するということがありますけれども、近年、非常に物価高騰等で、畜産農家も大変疲弊をしております。

この中の一番大きな要因は、実は機械価格の高騰というのが非常に大きいと思います。

近年、1、2年の間でも1割、2割金額上がっている。

ここ10年で言えば、おおよそ倍程度になっているのではないのかなと。

トラクター1台買おうと思っても1、000万円以上かかるというような状況。

1、000万円ではトラクター1台買えないような状況があったり、昨年でいえば、コントラクターで草刈りをやっているときに、少しガタガタで故障してしまったと。

修理するのに1、000万円かかりますと。

保険に当然入っているけども200万円ほどしか補てんがないと。

そういう状況を鑑みて、じゃあ、新しいもの買うしかないよねということで購入したところ、2、200万円ほどかかったというような状況があります。

非常に機械自体も大きくなっているのですが、これはある程度贅沢でそういうふうに大きくなっている訳ではなくて、農家や酪農家にしても、必要にかられてそういった機械を導入せざるを得ないというような状況でございますので、これはやはり、村としても一定程度の補助ですとか助成ですとか、そういったものは一定程度継続して、必要なのではないかなというふうに考えておりますので、その点についてどういったお考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） やまべ放流祭の関係でございますけれども、現在行っているもので、各施設にポスターを貼ったり、あと、案内板を掲示したりくらいのもので、特に変わったような仕掛けは行っていないのが現状かなというふうに思います。

先ほども議員がおっしゃったように、やっぱり何か足を運ばせるような仕組み等々はあった方がいいのかなと、私の方も思いますので、主催者である観光協会やら、あと、他の施設等々とも話をする中で、できることがあるようであれば実施に向けて検討していきたいなというふうに思うところでございます。

○議長（中井康雄君） 安田産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（安田紀章君） 機械導入の部分に関しまして、議員おっしゃりますとおり、確かに10年前と比べると2倍ぐらいの価格になっているかと思います。

村の補助が必要ではないかということですが、財源の関係もございまして、基本としましては、国、それから道の補助金、そちらの方を活用していただくということで、そちらの方を基本に考えております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） やまべ放流祭の件に関しては、前向きなご返答をいただけたのかなというふうに思います。

もちろん、観光協会に丸投げをするのではなくて、村あるいは農協さんですとか、指定管理者のAOILOさんですとか、関係機関等々を巻き込んで、せっかくのイベントですので、これはやはり村を挙げてやっているのだということを、本当もっとアピールしていくべきだというふうに考えています。

そうなることによって、例えば、園地まで行くのに、村内を25キロメートルほど行って、25キロメートルほど帰って来るという非常に、実はいろんな仕掛けをすれば、下衆な話ですけど、お金が落ちていくというような形になるので、例えば、道すがら、例えば、上札内の市街の生協跡地に、農協さんに臨時直売所でも設けてもらうですとか、道の駅で、例えば、スタンプを押して、その後やまべ放流祭まで行けば、例えば、1割2割安く買えますよとか、そういったような形で、お金を落としていただくような仕組みをつくっていくことが、今後継続してこういったイベントをやっていく重要な施策になっていくのではないかなということでの質問でございました。

また、機械導入への補助ということですが、今現在、畜産クラスターですとか、そういったものを活用して機械を導入しているのは現実ではございますけれども、このクラスターに関しても、導入の際には一定程度時間がかかったりですね、年間の予算等々もございまして、もちろん財源が必要なことではございますけれども、多くの部分負担してくれ、助成してくれということではなくて、本当1割でも5%でも、そういったものでも、どういう機械を買おうか、一定程度それぐらいの助成できるようになりましたというようになれば、農業全体への波及効果は、その投資するお金以上に大きくなっていくのではないかなというふうふうに思います。

特にコントラクターですとか、一つの機械であっても、多くの農家を回るような形になったり、なりますので、ぜひそういったことを、今後考えていただきたいなというふうなことでございます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 185ページと187ページの中で、移住促進協議会の補助金53万円とあります。

以前の議会の中でも、移住促進協議会のメンバー、そして、ちらしの中でも含めて、人が変わっていないというようなことで、あんに私の方は、若い人たちに変わってもらいたいのではないかという意味を込めての、以前質問をさせていただきました。

当時の課長は、善処する旨のご答弁をいただいた訳ですが、その後、移住促進協議会においては、どのような進展が見られたのかということでもあります。

もう1点は、187ページ、めぐみ団地の公園の撤去工事85万3,000円とありますけれども、毎年公園の撤去工事とか、いろいろ出てきますけれども、各行政区の中で、やはり了解を得て、そして壊れたものとか不必要なものとかを協議されて、撤去工事をされているのか。

それとも、今ある各地に公園ですね、これの遊具の更新もかなり抱えてきていると思いま

す、時間も経過も経っていますから、そういう時期に達しているのかなと思われませんが、以前、これらの関係で質問したときに、当時の首長は、児童公園を鉄道公園の公園に集約したい旨の話をしたとありました。

それを記憶していますが、その関連ではどうなっているのかということでもあります。

そして、ごめんなさい、忘れました。

それと163ページの西札内の防災ダムの関係で、昨日、診断業務費55万円ということでもあります。

これについて、何年経ったら診断をしなければいけないのか。

これはダム駆体本体のことを申し上げているのだと思います。

そのことが、私ども、以前も聞き漏らしていたのかもしれませんが、予算計上するときに、これはどういう形、どういう年度ごとにやっていくのかということのご説明をいただきたい。

関連して、敷地にですね、シャクシャイン像が建っていますよね。サツナイ族の酋長さんの像が建っていますよね。

それで、その敷地の地盤路盤が、かなり傷んでいるということを以前申し上げたことがありました。

これについては、その後どういう経過をたどったのか、関連してご回答をいただきたいと思えます。

○議長（中井康雄君） 三上施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（三上謙二君） 私の方から、移住促進協議会の関係をお答えします。

メンバーの方は変わらないのですが、ここ最近、移住相談されて、中札内に移住された方もいるので、今、会議の中でそういう方も新しくメンバーに加えるような形の検討は、今行っているところです。

○議長（中井康雄君） 北村施設課長。

○施設課長（北村公明君） それでは、私の方から、2点目と3点目の方、回答させていただきます。

まず、2点目のめぐみ団地の敷地内にございます公園の撤去の関係でございます。

こちらなんですけれども、めぐみ団体造成当初から公園が設置されておりまして、今、めぐみ団体の单身用の住宅の北側にある公園になっております。

ちょっと蔭になって道路から見えづらいところにある公園になっているのですけれども、そちらの方にございました遊具がかなり経年劣化をしております。

こちらの方につきまして、住民の方からも、使っている形跡もないという意向を踏まえまして、昨年度、撤去したという経緯でございます。

続きまして、3点目の西札内防災ダムの機能診断の関係です。

こちらなんですけれども、何年経ったら機能診断しなさいという基準は、基本的には設けられておりません。

基本的には、コンクリートの構造物の耐用年数が100年というふうに言われています。

また、西札内防災ダムの建設年数から、約30年以上経っているということで、現在、夏場なんですけれども、毎月漏水調査を職員の方で行っているのですけれども、この30年を期に機能診断、今の状況はどういう状況なのかということをしっかり把握するべきだということろで実施したものでございます。

○議長（中井康雄君） 三上施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（三上謙二君） 一つ目の質問でちょっと訂正があります。

移住促進協議会のメンバーなのですけれども、令和6年度、新たなメンバーが加わった方もいるとことで訂正させていただきます。

○議長（中井康雄君） 北村施設課長。

○施設課長（北村公明君） 2点目のめぐみ団地公園の質問の際に、公園の集約のお話もあったかと思えます。

現在、村内では、村が管理している公園、あと、行政区で管理している公園、あと、児童公園等々いろいろと公園がございます。

それを集約するところまでは、まだ検討段階には入ってございませんが、今後、利用状況等を踏まえながら、庁内で横断的に検討の方を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 公園の関係について、新しい団地等含めて、様々な形で歴史が、興農区から始まって、住宅地ができてきましたけれども、しかしやっぱり、子どもさんがいらっしやる団地は、現実に沢山ある訳ですよ。

そういったところで、やっぱり中央公園まで遊びに行くというと、なかなかこれは難しい問題がある。

私も今年の夏、孫を連れて新しい公園に行って遊んできましたけれども、全体像を見ると、やっぱり保育所、あるいは小学校の低学年の子どもたちの時間帯の中で、それぞれ利用しているのが多かったなと思うのです。

ただ、やはり土日祝日、地域の中にある公園というのはやっぱり必要なのかなと。

多少なりとも、すべて撤去するというのではなくて、憩いの場は少しでも残してほしいと、そういう願いも込めた質問であったと私は思っていますけれども、その辺もよろしくお願ひしたいなと思えます。

そして、先ほど関連がないということになったのかもしれませんが、防災ダムの敷地の中で、シャクシャイン像の周りの敷地の中、やっぱりあそこ、地盤が悪いのですよね。

十勝管内の中でも、アイヌ像を抱えているというのは、中札内ともう1カ所ぐらいしかないはずなのです。

ある意味貴重な財源ですから、それを一つの観光資源として残していくためにも、やはりその周りの公園整理、機能診断も併せて、ぜひともおやりになっていただきたいという私の質問であります。

○議長（中井康雄君） 竹村産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（竹村幸二君） 今、最後に申し上げられた西札内ダムの像の部分なのですけれども、恐らくそのすぐ近くにある東屋の足元というか、地盤が、これぐらいの丸い円柱のブロックというか、木製でできているのですけど、それが至るところに散乱しているような状況で、確かにあまりあずましくないなというふうに思っております、今回、今年令和7年度に、西札内ダムのトイレですね、ずっと故障中だったものを、現在、撤去工事を進めております。

その中で、出てきた産廃の処理物と併せて、そちらの散乱していたものについては、現在整理して、きれいになくなった状態になってございます。

なので、現状、土の地面になっているのですけれども、今後そこをまた新たに整備するかどうかはまた、検討材料なのかなと思えますので。

現在は、そういう散乱しているような状況は解消されておるということを申し上げたいと思えます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

それでは、休憩をしたいと思います。

2時20分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時20分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思えます。

先ほど、ちょっと答弁漏れしておりましたので、安田産業課課長補佐、お願いいたします。

○産業課課長補佐（安田紀章君） 申し訳ありません。

先ほど保留にさせていただいておりました決算書163ページの畜産振興費、家畜防疫事業補助金、6年度決算330万円で、前年度、令和5年度310万円の決算額ということで、20万円増額しております。

増額の要因についてですけれども、大きな要因としましては、ワクチン接種に係るワクチンの代金が価格改定ということで、6年度から増額になっておりますので、要因としましては、こちらの増額分に対応するために、補助金を増やしているということになります。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 牛へのワクチンですね。

はい、わかりました。

であるならば、やはり先ほども言いましたけれども、鳥・豚、いわゆる中小家畜ですね。

そちらの方にも何か防疫体制をもうちょっと何だ、確実にそういったもの出ないように対応をしていただきたいなど、そのように思えます。

うちの村は、採卵鶏、肉系は大変盛んでありますし、豚に関しても、豚熱今北海道には入ってきていませんけれども、これ入ってきたらとんでもないことになりますから、豚もかなりの規模で中札内は盛んでありますから、ぜひ、ここの自衛防のお金に関しては、少しもうちょっと検討していただきたいなど思えます。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） そしたら、施設課の方で1点だけ質問させていただきます。

183ページの建築総務費の定住対策費についてですけれども、この中で、報償費として移住体験住宅利用報償で、令和6年、15万6,000円ほどかかっております。

村では数年前から移住体験住宅を整備してきたと思えます。

今までかなり多くの方が利用されていると思えますけれども、令和6年度の受入数といまでしょうか、その辺はどうなっているのかと。

あと、今まで多くの方が利用してきた中で、その中から移住に結び付いた方がおられるというようなこともお聞きしたのですけれども、そういった方がどのくらいおられるのか。

もしおられるのであれば、教えていただきたいと思えます。

あと、今定例会の初日の補正予算の中で、UIJターンというようなものが補正の中で出ておりました。

ちょっと私、こういう英語とかローマ字表記弱いので、ちょっと中身がわからなくて質問

できなかったのですが、ちょっと調べてみたら、このU I Jターンで移住支援金460万円が可決されたのですが、そのときの説明の中で、3件の希望者がいるという説明だったのかな。

それについて、U I Jというのは、UターンですとかIターンですとかJターンと違って、三つのパターンがあるのですが、そのパターンの中で、どの、UになるのかIになるのか、多分Jは該当しないのかなと思いますけども、どのパターンでの希望者がいるのか。

その点について伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 三上施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（三上謙二君） 私の方から、まず一つ目、報償費の関係をご説明します。令和6年度の報償費については、来た方への村への商品券が9万円の支給となっています。

あと、利用者の来たときに、エアポートスパの入浴券をお一人に対して1枚を交付したものが3万円分。

あと、そらと協定を結んだ関係の移住者への支援金として、スパの利用券の、移住者に対しての交付を行っています。

令和6年度の移住体験住宅の関係です。

令和6年度については、移住体験住宅を3戸のところの利用を行いまして、全部で56人の利用、件数としては30件となっています。

中札内に移住をしてきて、体験住宅とかフェアで結び付いた関係ですが、移住体験住宅を利用して中札内に移住だとか公営住宅に入居した方がお一人います。

あと、参加者が移住体験住宅を利用したいという方が3名、あと、それを結び付けて1名の方が移住しています。

あと、中札内の移住相談とかをして、5名の方が公営住宅の入居を行っています。

○議長（中井康雄君） 北村施設課長。

○施設課長（北村公明君） それでは、私の方から、宮部議員の最後の質問になります。

U I Jターンの関係でご説明申し上げます。

こちらにつきましては、北海道の方で補助を行っているU I Jターン補助事業といたしまして、関東圏、東京23区に住んでいる、また、23区の近隣の県から23区内に通勤している、今まで通勤していた方が北海道に移住された場合の補助金になります。

そして、本定例会の最初、補正のときに、3件の方の補正をさせていただきました。

その3件の方の内訳としましては、おっしゃるとおり、Jターンはなく、Uターンが1件、そして、Iターンが2件ということになります。

Uターンというのは、中札内が出身で、一度東京圏、関東圏の方に行かれてから、また戻ってくる方をUターン。

そして、Iターンは、出身が東京圏、関東圏の方で、中札内村に移住されてくる方をIターンという定義で呼んでいるところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 最初の体験住宅を利用した方で移住に結び付いた方の人数というのが、ちょっと説明聞いてよく理解できなかったのですが、移住フェアを含めて、全体で、あと、移住体験住宅利用した方とフェア含めてが何名というか何件の方の移住があったのかということ、再度お聞きします。

あと、このU I Jの件ですが、北海道の補助事業を活用してということで、これ、

Uが1件、Iが2件ですか、あったということなのですが、北海道の方のこの支援を受けるためには、何かちょっと調べてみましたら、道が開設しているマッチングサイトに掲載されている移住支援金対象法人に就職した人に移住支援金が支給されるというようなことが載っていたのですが、ある程度就職先も見つかったの移住ということで理解をしてよろしいのですか。

○議長（中井康雄君） 北村施設課長。

○施設課長（北村公明君） はい、宮部議員がおっしゃられるとおり、北海道で開設した求人サイト、そこに登録されている法人格の会社に就職した場合に、この補助金が対象になるということでございます。

それをマッチングアプリという言い方で北海道は定義しているところでございます。

○議長（中井康雄君） 三上施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（三上謙二君） 令和6年度の移住相談や移住フェアで、中札内に住んだ方が7名となっています。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） それでは質問させていただきます。

日高国立公園の話です。

国立公園、中札内はいろんな意味で活発にイベントを開いたり、いろんなことをしていると思いますけども、自分としての考えの中では、もうちょっとゆっくり考えながらやっていくべきではないかと。

これ、村民見たらどう思うかわからないけども、トイレと炊事場で1億1,000万円も使ったと。

そういう金が、もっともっと住民のために使う金があるはずなのですが、まず住民優先の村にしていきたいのですよね。

このことに対してだめだとは言わないけども、ゆっくり考えていってやってほしいなということを言いたいのですよ。

やっぱり住民がもっともっとそこに金使うのだったら、もっと住民のために使う金があるんじゃないかという住民が結構出てきているわけですよね。

その辺を少し、いかがなものでしょうかね。

だめだとは言わないけども、ここ何年か少し落ち着いて、今ある施設のいろんなものの中で、何とか頑張っていってやっていただいて、必要なときにはやっぱり、それなりのものをやると。

毎年金はじゃんじゃん使うのでなくて、そういうふうと考えていってほしいのですが、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） 国立公園の関係でございますけれども、先ほど北嶋議員がおっしゃったとおり、この間、園地の整備も含めて行ってきたところです。

園地の方も一定の整備、この間、水の供給施設ですとか、今回、トイレ、炊事場、こういったところの整理がもう終わりましたので、ある程度一定の整備の方は出てきたかなというふうに思っています。

ただ、山岳センターの問題とか、そういったものはまだ課題としては残ってはいるのですが、この部分については、この後まちづくり計画のローリング、あるいは8年度予算編成に向けて、また整理をしていきますので、その中では当然、整備する財源が常にあるわけ

ではありませんので、物事優先順位を決めながら、そういったところは、必要な部分はもちろん整備をしますけども、全体的には優先順位を付けながら、園地についても整備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 8月に浦河町で、国立公園1周年講演会みたいのがあって、副村長も行ってますね、聞いてきたのですけども、そこで、この日高国立公園をどう思いますかと各町村の方がいろいろお話したときに、一人の方がこう言ったのですよね。

まず、町に、村にどれだけのメリットがあって金が入るのか。

それから、住民がどれだけそういうことがあるのか。

住民がどういうふうに理解しているのかということを含めて考えてこれからは進めていきたいと、そういうふうに言った、商工観光の人だったかな、そういうふうな言った時に、それを見たら、うちはちょっとあわて過ぎているなど。

やっぱり住民のいろんなものを聞きながら、やっぱり最終的に何言ったって金が入らなったり、利益のないことはそんなにやる必要はないのであって、やっぱり村に対してどういうふうなメリットがあるのかということをしっかり調べながら進んでいってもらいたいと思います。

中札内、特に南札内といういい場所があるのは間違いないのですけども、これ以上伸びることによると、どうするのかというのが、やっぱりホテルでもつくらなかつたら、なかなかこの観光地というのは伸びないというふうに自分は思うのですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） ちょっと活性化策については、北嶋議員のご意見もまた参考にしたいと思いますけども、重ねての答弁になりますけども、この後、さまざまな国立公園の施策も含めて、事業展開していく上では、やはりいろんな優先順位ですとか、そういったところを、担当課と含めて吟味しながら、事業の方は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 同じあれですけども、分かりますけども、まずは村民第一ということを考えていただいて、観光だとか人が集まって喜んだ時代はもう終わっているのですよ。

やっぱり住民がどうなるのか。

村にどれだけメリットあるのかということも、特に商工観光に関して、どれだけの金が入るのかと。

そういうことも考えながら、前向きに進んでいって、華やかな時代はもう終わっているんですから。

うちは今度村政も変わりましたし、住民のために頑張ってくれるような村政にしていたきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） ページナンバー181ページ、除雪機のところで一つお聞きをしたいと思います。

除雪費の中の報酬、会計年度職員報酬255万9,000円のところなのですが、この除雪費のところでの職員ですので、恐らく除雪に関したお仕事ということで、想定されるの

は、恐らく除雪に対してのクレーム処理とかも恐らくやっているのかなって想定できるのですが、ミニショベルも買って、それに対応に向かうということだと思うのですが、実際そういったクレームの処理の頻度というのですか。

なるべくそういうクレームがなければいいのですが、かなりな出勤回数であるならば、除雪体制をもうちょっと、そういったクレームが出ないような対応にしてほしいかなというふうに思うのですが、そこら辺は村はどういう対応をされているのか。

そして、恐らく冬だけでなく、年間通しての会計年度の方だと思うので、夏場はどういったお仕事をされているのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 北村施設課長。

○施設課長（北村公明君） それでは、戸水議員の会計年度任用職員の報酬の関係で、私の方からご回答差し上げたいと思います。

こちらの報酬額につきまして、職員の人数は1名でございます。

こちらの職員につきましては、予算では除雪費で見えておりますが、戸水議員からお話ございましたとおり、夏場につきましては、河川のパトロール、また、道路維持のパトロール、草刈り等も含めまして実施していただいているところでございます。

そして冬場につきましては、本村で所有しております小型ショベルで、道路に残った雪であったりとか、公共用施設の駐車場を中心に、早朝、除雪を行っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

夏場はいろんなそういったパトロールですとか、そういったことをやられているということで、冬はそういった公共の駐車場であったり、道路に残った雪を除雪に向かうというお話でしたけども、クレームは全くないということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 北村施設課長。

○施設課長（北村公明君） 失礼しました。

クレーム対応なのですけれども、基本的には施設課の方で対応しておりまして、昨年度につきましては、任用職員が早朝、小型ショベルで実施することによって、クレーム件数はかなり減ったというふうに感じております。

件数につきましては、すいません、今手持ちの資料で明確な数字は申し上げられないのですが、件数についてはかなり減っているということで、私の方で認識しているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

クレームに関しては、施設課の方で、すぐ出勤して対応するというので、件数はかなり減ったということで理解してよろしいですか。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

なければ、次に進みます。

ここで説明員が入れ替わりますので、若干休憩いたします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時44分

○議長（中井康雄君） それでは、再開いたします。

次に、9款消防費、186ページから191ページまでの概略説明をお願いいたします。
渡辺総務課長。

○**総務課長（渡辺大輔君）** 9款の決算概要について、説明申し上げます。

189ページをお開きください。

備考欄上段、備品購入費の防災用備品189万円余りは、冬季避難所用可搬式ジェットヒーター1台と、非常用発電機2台及びワンタッチテント1基を購入したものです。

191ページをお開きください。

備考欄、上から2段目、消防団費の上札内消防会館車庫シャッター更新工事117万7,000円は、シャッター破損に伴い、一部を交換しております。

同ページ、備考欄上段、備品購入費の施設備品100万1,000円は、消防用ホースと物置用貨物コンテナを購入したものです。

一段下の消防自動車5,203万円は、タンク車更新に当たり、大型免許以外の免許取得者でも運転が可能となる小型化した車両を購入したものです。

以上で、概要説明を終わります。

○**議長（中井康雄君）** それでは、9款消防費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

5番福原議員。

○**5番（福原一斉君）** それでは、消防団費ということで質問させていただきたいと思いません。

189ページ、団員報酬58名分で522万5,787円ということで計上がございます。

前年度の決算を見ますと52名ほどで、金額はこれよりも多少多いぐらいの団員報酬だったかと思えます。

近年においては、団員集めというものも非常に苦労はされておるようではございますけれども、中札内においては、概ねかなり多い人数が団員として活躍されておりますし、第2分団に限って言えば、定数いっぱいぐらいの団員がいるのかなというふうに考えておりますけれども、人数が増えて、報酬額そのものは少し減っているということで、その辺の関係性について、どうしてこういう形になっているのかお伺いします。

○**議長（中井康雄君）** 山澤総務課参事。

○**総務課参事（山澤康宏君）** 団員の人数が増えているのに報酬額が減っているのではないかとこのご質問かと思えます。

昨年の行事ですね、そのようなものも含めたり、災害出動の数だとかもありますので、その辺で若干変動があるのかなと思えます。

○**議長（中井康雄君）** 5番福原議員。

○**5番（福原一斉君）** 出動回数等が減っているということでは理解をしました。

しかしながら、もちろんこの報酬に釣られてこの団で活躍するというような方はほとんどいらっしゃらないかなど。

特に地域の消防ボランティアという気持ちの強い方々が、この団の中で活躍をされるということもありますし、また、近年においては女性消防団員等も多く募集しているという矢先だということもありますので、この報酬額について改定を考えているのかどうかということで、改めてお伺いしたいと思えます。

○**議長（中井康雄君）** 山澤総務課参事。

○**総務課参事（山澤康宏君）** ただいまのご質問ですけれども、報酬に関しましては、令和4

年度に一度改定をしています。

年報酬、あと、出勤報酬ですね。

なので、特に今のところ、まだ経過年数も経っておりませんので、今のところ報酬の変更というのは考えておりません。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

ほかに質疑がなければ、次に進みます。

10款教育費、190ページから233ページまでの概略説明をお願いいたします。

それでは、氏家教育次長。

○教育次長（氏家佑介君） それでは、10款教育費の決算概要について、ご説明申し上げます。

決算書191ページをお開きください。

教育費の決算額は7億2,984万1,357円で、前年比、約25%、約2億4,945万円の減額となりました。

主な要因としましては、前年度、令和5年度に中小外部塗装・屋上防水工事や小中学校のエアコン設置工事、同じく小中学校のLED化工事、中学校の教室増設改修工事などを行っており、それらが終了したことによるものです。

以後、特徴的なものについて説明させていただきます。

193ページをお開きください。

備考欄下段、事務局費の高等学校等就学支援対策事業補助金1,421万円は、高校生の保護者に、生徒一人当たり月1万円と、新入学生入学祝金として、一人当たり5万円を助成しております。

その1段下、通学費等助成事業補助金95万1,000円は、対象者8名にバス運賃や下宿代の一部を助成しております。

その1段下、山村留学推進協議会補助金26万1,000円余りは、上札内小学校への山村留学を推進する団体へ活動費を助成しております。

その1段下、山村留学生補助金164万円は、山村留学世帯へ引っ越し費用や児童一人につき、月2万円を助成しております。

その4段下、永井明奨学資金貸付金は、6名に対し310万円を貸し付けしております。

次に、197ページをお開きください。

備考欄上段、教育振興費の会計年度任用職員報酬2,200万円余りは、学校特別支援員を中札内小学校に6名、中札内中学校に2名配置したほか、算数の指導員等を配置しております。

同ページ、備考欄中段、講師謝礼の14万円は、児童生徒向けや保護者向けの性の多様性に関する講演会や、教職員向けの不登校児童生徒対応に関する研修会を開催しております。

その6段下、役務費の手数料であります。85万円余りは、英語検定、漢字検定、数学・算数検定の受験料であり、これまで、年間3回としていた回数制限を撤廃し、検定料の全額を助成することとしたため、小中学校で実施する場合には、保護者への補助金としてではなく、村が検定主催団体に直接検定料を支払う形に改めたものです。

同ページ、備考欄下段、スクールカウンセラー業務委託187万円余りは、村のスクールカウンセラー2名体制のうち、委託契約している1名分となっております。

その2段下、GIGAスクール運営支援センター業務委託294万円余りは、ICT教育に対応するための技術的サポートを委託しております。

次に、199ページをお開きください。

備考欄中段に、検定料補助金19万3,000円余りがありますが、先ほどご説明しましたとおり、小中学校で実施する場合の受験料は、手数料の方から村が直接支払う形に改めましたが、こちらは小中学校以外の会場で受験した場合や、高校生が受験した場合の受験料について、従来どおり補助金として支出しております。

次に、201ページをお開きください。

備考欄中段、国際交流費346万円余りは、ハワイ州エバマカイミドルスクール生徒との交流に関する費用となっております。

昨年度は、ハワイからの来村はできませんでしたが、中札内からの派遣は行ってきて、3月に、中学2年生9名を派遣しております。

同ページ、備考欄下段、語学指導講師費の給料2名分は、ALT2名に対するもので、1名は小学校2校と保育園での指導、もう1名は、中学校での指導と国際交流事業の対応のほか、大人向けの英語教室を行っております。

次に、203ページをお開きください。

備考欄下段、調理場管理費の調理場エアコン更新工事1,518万円は、前年度からの繰越明許費により、調理場や各部屋のエアコン設置を行っております。

次に、207ページをお開きください。

備考欄中段、学校給食業務費の賄材料費は、2,595万円余りで、地場産食材を使用したふるさと味覚給食は年2回実施、そのほか、児童のリクエスト給食など、子どもたちが楽しみにする給食と地域食材の提供に努めております。

また、令和4年度から給食費を改定しましたが、子育て支援の観点から、児童生徒の増額分については村が負担することとしており、また、昨今の食材等の高騰分についても、当面は村が負担することとして、保護者負担の軽減を図っております。

その4段下、厨房備品104万円余りは、移動式のシンクや作業台、米飯ほぐし台などを更新したものです。

同ページ、備考欄の一番下、中札内小学校教材費の消耗品費508万円余りについては、この中に、令和6年度から小学校の教科書が新しくなりましたので、それに対応するための各教科の指導書の費用として、349万2,000円が含まれております。

次に、209ページをお開きください。

備考欄中段のパソコン等譲渡事業償還金は、令和6年度に小中3校の教職員の公務用のノートパソコンを更新し、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用して、分割償還しております。

次に、211ページをご覧ください。

備考欄中段、上札内小学校管理費の温風暖房機更新工事909万7,000円は、上札内小学校体育館の温風暖房機の更新を行っております。

その5段下、上札内小学校教材費の消耗品費320万円余りについても、先ほどの中札内小学校と同様に、各教科の指導書の購入費用として、264万円が含まれております。

次に、215ページをお開きください。

備考欄中段、中札内中学校管理費の普通教室ロッカー収納棚制作委託220万円は、普通教室に収納棚を設置し、教室の環境改善を図っております。

次に、219ページをお開きください。

備考欄下段、社会教育施設管理費の会計年度任用職員報酬219万円余りは、上札内放課後児童クラブ終了に伴い、上札内交流館で放課後の児童の見守りを行ったものです。

次に、221ページをお開きください。

備考欄中段、上札内交流館内外部劣化調査委託198万円は、令和7年度の改修工事に向け、内外の劣化調査を行ったものです。

その6段下、上札内交流館エアコン設置工事は、事務所と児童活動室にエアコンを設置したものです。

次に、223ページをお開きください。

備考欄中段、体育施設管理費の運動公園パークゴルフ場管理委託1,155万円は、札内川総合運動公園と上札内パークゴルフ場の管理を、十勝広域森林組合に委託して実施しております。

同ページ、備考欄下段、体育館LED化工事1,186万9,000円は、村民体育館の照明設備のLED化を行っております。

次に、225ページをお開きください。

備考欄中段の少し下、社会教育振興費のサマーカレッジ事業交付金11万2,000円余りは、令和5年度をもって、富山県南砺市との自然体験交流事業が終了したことに伴い、新たに村内小学5、6年生向けの事業として、ネイパル北見で自然体験事業を行ったものです。

同ページの備考欄下段、文化振興費の文化振興奨励事業補助金904万円余りは、村民が企画したコンサートなどの後援や、ポロシリ太鼓の修繕、コンクール等の参加経費などに対し、補助金を交付したほか、二つの大学と連携して実施した子どもアート事業や音まちプロジェクト2事業、保育園、小中学校向けの芸術鑑賞事業などの経費となっております。

次に、227ページをお開きください。

備考欄上段、体育振興費の運動教室委託198万円余りは、村民の運動習慣化の促進のため、村では初めてとなる成果連動型の委託契約による運動プログラムを開催しております。

その5段下、スポーツ振興奨励事業補助金520万円余りは、子どもたちが参加する全国全道規模の大会への交通費助成のほか、ピータンスポーツクラブや各体育団体への活動助成を行っております。

229ページをお開きください。

備考欄、一番上、中札内交流の杜管理委託2,731万円余りについてですが、こちらは、令和6年度の委託から、燃料費をA重油を含まない契約となっておりますので、前のページ、燃料費の部分、227ページの燃料費796万4,000円を除いた額となっております。

燃料費は直接村から支出しております。

229ページに戻ります。

備考欄上段の交流の杜体育館LED化工事1,735万円余りは、体育館やトレーニング室等の照明設備のLED化を行ったものです。

その2段下、一般備品983万円余りは、前年度からの繰越明許費により、乗用芝刈機の更新を行ったほか、フットサルのゴールやバレーボールの支柱、厨房用の冷凍ストッカーなどを更新しております。

同ページ、備考欄下段、文化創造センター管理費の修繕料370万円余りは、機械室の加圧給水ポンプの更新や、消防用設備、トイレセンサーなどの修繕を行っております。

次に、231ページをお開きください。

備考欄中段、直流電源蓄電池非常用予備発電機交換工事327万8,000円は、経年劣化に伴い更新を行ったものです。

その1段下、マイク受信機等更新工事1,142万円は、ハーモニーホールのマイクや受

信機の老朽化により不具合が出てきたため、更新を行ったものです。

その2段下、一般備品75万7,000円余りは、ハーモニーホールで使用しているプロジェクターが故障し、部品の供給が終了していたことから、更新を行ったものです。

以上で、概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、10款教育費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 教育費について、質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、229ページ、中札内村、交流の杜委託管理ということで2,731万9,000円余りというような計上がございます。

決算資料としまして、79ページ、80ページということになるかと思います。

この関連資料の数字なんですけれども、施設の利用率の合計が81万7,000円余りとなっているのですが、決算の収入の方を見ますと、交流の杜施設使用料39万8,377円となっているのですね。

この辺の整合性、この使用料、丸々村の財源に入っている訳ではないというふうにお見受けをしますが、この辺の契約について、どのようになっているのか、まずはお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家佑介君） 資料80ページの交流の杜の使用料の関係でございます。

契約の中で、使用料のうち、一定額決めていまして、70万6,000円を超えた分は指定管理者の収入にするとということにしてあります。

ですので、今年度でいいますと、70万6,000円を超えた11万1,400円が指定管理者の収入になりまして、70万6,000円分については、委託料の方で相殺している形になります。

ですので、決算書の歳入の方には、この金額は入ってこないことになります。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） ということは、収入の部分でいう39万8,000円というのは、どこの、施設を利用した分の利用率ではないということでしょうか。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家佑介君） 関連するので、歳入ですけどお答えしていいですか。

39ページの交流の杜施設使用料についてなんですけど、こちらは、指定管理者が交流の杜施設を使ってくる時にかかっている光熱水費、電気料ですとか、その分を計算して使用料として払っていただいております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 理解をいたしました。

再質問なんですけれども、この交流の杜管理委託について、2,700万円ということで、燃料費がその分、去年から、村の財源の方から出ているということで、790万円ほどということで、この分が差し引かれているので、5年度よりは減額をされているというようなことになっているかと思いますが、村でこれだけの委託料を払っているのですが、交流の杜の利用状況を見ますと、特にサッカー場を見ますと、村内の利用がほとんどゼロというような形での利用状況になってございます。

村外がほとんどですね。

これは天然芝のサッカー場でございますので、料金もかかりますし、なかなか村内の中で利用というのが少ないのかなというふうに思っていますけれども、この芝生関連のためにも、昨年度はそれこそ芝刈機を導入したり、村としてもいろいろお金をかけているところがございますが、そういう中で、この村内の利用が少ないという状況について、今後どのようにしていくのかということでの考えがあるのかなのかということ、質問とさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家佑介君） 施設の村内利用という部分であります。まず、交流の杜の設置目的というのが、文化芸術スポーツの交流施設ということで、基本的には対外的に、外から人を呼び込んで交流人口を増やそうということでやっております。

その意味合いで、村民体育館や運動公園とは目的、棲み分けしている。

村体と運動公園は地元の方向けということで、まず棲み分けしている部分があります。

ですので、今の位置付けという意味では、どうしても村外の方優先という部分にもなりまし、交流の杜を小中学校で使おうとなると、サッカーゴール、規格が違うので持ってきたりですとか、日ごろ使う物置とかもずっと置いておかななくてはいけないですとか、そういう部分があるので、現状は運動公園の方を利用している形になっております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 先ほど、札内川園地の話ですとか、やまべ放流祭の話にもありましたけれども、やはり交流人口増やしていこうということ、外部から人を呼び込みましょうという考え方については、特に反対するものではありませんが、この呼び込んでいただいて、来ていただいた方々がどのような村の中でメリットとなり得るのか。

まあぶっちゃけて言えば、お金を使っただけなのかということも、やはり継続してこういった事業をやっていこうと思うときには考えていかなければならないかと思うのですよね。

特に合宿等で宿泊をされる方々がいらっしゃる。

ということは、中札内村で泊まって活動をされるわけですので、それに付随して、例えば商店の方で買い物をする、あるいは移動してきたバスに燃料を入れる。

あるいは、そこを拠点に、例えば、ピョウタンの滝ですとか道の駅ですとか、そういったところに向向いていただけるといようなことをやはり目指すべきではないかなというふうに思っています。

そういう中で、特に村内の方々がなかなか利用できないということで、交流の杜自体がそういう目的は持っていないと。

外部の方々を呼び込むことが目的だということであれば、いかにこの施設をPRして、もっともって使っただけのようなことを考えていかなければならないかなというふうに思いますので、その辺について、今後、より考えていってほしいなということでのお願いでございます。

次の質問に入りたいと思います。

ページ231ページになるかと思えます。

ピアノ保守点検委託ということで、35万6,400円の計上がございます。

これ、昨年私これ聞いたのですけれども、ファツィオリピアノの保守点検ということで、東京の方から、2泊3日で人を呼び込んで保守点検を行うということでございました。

この計上の中には、そのピアノの保守に関して、この金額しか載ってございませんけれども、この他にも、例えば、調律をしなければならないだとか、ほかに関してお金をかかって

いる部分がもしあれば、お答えいただきたいと思うのですが。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家佑介君） ピアノ保守点検の関係です。

まず、こちらの予算の保守点検については、議員おっしゃったとおり、年に2回2泊3日で技術者、東京から呼んで行っているものであります。

あと、通常の調律については、ホールのピアノについては、基本的に利用者が、利用者負担で行っていただくということになっておりますので、こちらでは計上しておりません。

例えば、ピアノ教室の発表会をやる場合は、ピアノ教室の先生が調律を頼むような形になっております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） ということは、ほかにお金かかっているものはないということでしょうか。

そのピアノに関しては、例えば、温度だとか湿度だとか、管理された部屋に置いてあるとか、そういう状況ではなくて、置いてあるという状況で考えてよろしいですね。

わかりました。

そしたら、毎年この点検というのはかかってくるかと思えます。

35万円ということですので、金額としては、ピアノ1台の点検としては良い値段かなというふうには思いますが、例えばこれが、毎年ということになれば、10年経てば350万円ほどになっていくと。

ピアノ自体が2,000万円以上かかっていくということですか。

このピアノに関して、今の状態でいえば、年にどれぐらいの活用があるのか。

報告の中では試弾会ですか演奏会ですか、そういったものが行なわれているようですが、年間どれぐらい使用されて、どれぐらいの方々が弾かれているのか。

その辺について、お伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家佑介君） ピアノの使用状況なのですけれども、ちょっと今、手元の方にピアノだけにちょっと特化した資料持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただければと思うのですけれども、ピアノ自体の利用は、まずホールの利用がかなり上がってきていますので、週末の利用、予約がなかなか取れない状態にもなってきておりますので、ピアノ導入後、かなり、ホールの利用とともにピアノの使用も増えているという状況です。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 明確なピアノを弾く回数というのはわからないということで理解をさせていただきました。

このホールの利用に関しては、ピアノを目的に来ている方だけではなくて、もちろんホールを使うこと自体が目的であるので、ピアノが目的という訳ではないかと思うのです。

そのファツィオリピアノ、2,000万円ほどする高価なピアノですので、これを目玉にそれこそ人を呼び込む、あるいはもっともっとPRしながら、こういった村のホールにあるピアノ、購入した時には大々的に報道もされたり、そういったことで一定程度周知はされたかと思うのですが、その後どのように運営をすることによって、この高額な、言ってみれば投資みたいなものなのですけれども、こういったものを回収できるのか。

うまく運用していけるのかというのは、やはりもっともっと考えていかなければならないのではないかと思っています。

年に数回、そのピアノを弾くための会をやるのではなく、それこそ限られた人しか触れない、音も聞けないというような状況にするのではなくて、誰もが行って、音が聞けるような状況。

そうすることによって、それこそ2,000万円という高額な資金を使って購入したものの。

それが毎年三十数万円を掛けて保守をしている訳ですから、どんどん使って行って、村の内外にPRしながら、そういったものを一つの観光の呼び水にしていきたいなというふうに思っています。

それで一つ提案なのですが、このピアノについては、ずっとホールに出されている訳ではなくて、一定程度移動は可能なのかなというふうに思っていて、ホールではなくて、例えば、文化創造センターの入口の方に置いておいて、普段は柵というか、誰もが勝手には入れないようにしながら、もし人に声掛けて、弾きたいのですけどいいでしょうかとかと言ったら、気軽に弾いてもらえるような形にできないかなというふうに考えているのですけども、そういった考え方、ございませんでしょうか。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家佑介君） ピアノをPRにつながるご提案、ありがとうございます。

まず、ピアノの移動についてなのですが、273センチのフルコンサート用ピアノということで、ほかの部屋への移動ができません。

もし移動するとなると、1回脚はずして、ちょっと専門業者による運搬になるので、基本的にホール内での使用になります。

あと、日常的に、ピアノ庫で保管しております、湿度管理、夏冬やっております。

ですので、あまり長期間出しっぱなしというのも難しい状況なので、必要なときに出すような形を取っているのですが、なるべく身近に感じていただきたいと思いついて、村の方で、年2回、弾ける日をつくったりですとか、あと、文化月間、11月は村の方でしたら誰でも予約なしで来て弾けるような日を設けておりますので、そこら辺も併せてPRしていければなと思っております。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 何点か補足したいと思います。

せっかく素晴らしいピアノ、北海道の公共施設で本村にしかないという素晴らしい名器でありますので、議員おっしゃるように、もっと交流人口につなげるとかということができないかということでやっております、コンサート、著名な方がいらっしゃったコンサートなど、動画を演者に許可を取って、動画を編集してSNSにアップしております。

それを見た方が、ぜひ聞いてみたいということで、管外からも来ていただいておりますし、道外からも来ております。

例えば、過去、香川県の方がですね、平日、ピアノの予約をして、自分たちで動画撮って、フェーリエンドルフに泊まって、それから富良野に行く。

それから愛知県の方も、同じようなグループでいらっしゃって、帯広空港に来て、フェーリエンドルフをお泊りいただいて、うちのピアノを、他の楽器を持ってきて合奏するという方もいらっしゃいますけども、併せて、動画を撮って、自分たちで楽しんだり、自分たちのインスタに挙げたりとかということで、北海道旅行の入口になっているなというところもあります。

もっともこれからもPRしていきたいというふうに思いますし、今後、ふるさと納税の物品ではなくて、ソフトの面で、土日は埋まっていますので、平日、3時間程度、フルに

弾くことができますと。

東京の方でもファツィオ弾くという機会はあまりないということですので。

ピアニストでもそういう状態でありますので、ソフト面のふるさと納税の返礼という形でも検討していきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 答弁ありがとうございました。

先ほど教育長が言われたように、その観光の入口として、呼び水として、そういうような活用を、今私も初めて、そういうことが行なわれているのだなというのを伺いました。

もっともっと、そういったことが活発になるような、ピアノの運用の仕方というものを考えていただければなというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 教育委員会の成果実績報告の中で、4ページですけれども、不登校問題に関することについて、公認心理師、スクールカウンセラー2名と、そして

○議長（中井康雄君） 船田議員、何ページですか。

○1番（船田幸一君） 成果実績報告、教育の中4ページです。

そして、197ページの業務委託費187万8,000円と、この二つのことなのですが、成果実績報告の中で、不登校問題、これらに関する公認心理師の資格を有するスクールカウンセラー2名と。

また、常勤1名については、教育支援センターの役割を担っているということでの報告が書かれていました。

そして、197ページでは、187万8,000円の計上がされています。

この2名のうち1名が常勤1名だというふうに捉えていいのかと。

それともう一つは、この常勤1名となって、学校教職員も含めて、児童生徒も含めて、このカウンセリングに対する費用として、187万8,000円という読み方をしてよろしいのかということをお尋ねしたい。

それから、もう1点は、決算書225ページの中で、部活動地域移行報酬21万4,000円とありました。

それで資料の71ページには、具体的に、1、2、3、4回の会議開催関係の報告がされています。

この移行に対する報酬21万4,000円というのは、どういう意味で21万4,000円なのか。

まず、それをお尋ねしたい。

そして、同じ225ページで、二十歳を祝う会記念品等9万6,000円とあります。

1月12日に22名の参加者がありまして、成人式を行っている。

この記念品等9万6,000円の中身について教えていただきたい。

まず、この3点です。

○議長（中井康雄君） 岡林教育次長補佐。

○教育次長補佐（岡林あさひ君） 決算書の197ページのスクールカウンセラー業務委託については、委託業者の北斗病院の心理カウンセラーとの契約の内容になっております。

ですので、専任ではなくて、委託をお願いしているものになっております。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家佑介君） まず、実績報告書に書いてあるスクールカウンセラー2名についてなのですが、1名は今、補佐が説明しました北斗病院への委託なのですが、もう1名は、北海道の派遣を受けておまして、基本的に一定時間数は道の方で負担するので、村の費用負担、発生しないような形になっております。

もし、村の費用負担が発生した場合には、197ページの中段にありますスクールカウンセラー報償の方で、道の時間数オーバーした分を村で負担しております。

これでまず2名ですね。

それで、教育支援センターの役割を担っているもう1名は、決算書で言いますと、195ページの備考欄下段に記載あります会計年度職員人件費、こちらの職員を充てておまして、一部、国の事業も活用して補助金をいただいております。

1点目は以上です。次、2点目の部分で、まず、225ページの部活動地域移行報償でよろしかったですね。

地域移行報償費の内訳です。

まず、協議会委員への報償としては、この21万4,000円のうち8万5,200円が協議会の委員への報奨になっております。

それ以外は、研修会とか開催したときの講師謝礼に充てております。

そして3点目が、二十歳を祝う会の記念品ですが、こちらは、会場で撮っている集合写真を大きく印刷しまして、対象者の方に記念品としてお渡ししております。

ご説明については以上です。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） スクールカウンセラーについては、よく分かりました。

私の捉え方が、ちょっと範囲が狭かったのですね。

ご了承いただきたいということでもあります。

それと、今、次長の方からお話があった部活動の地域移行の報酬についてですけども、中札内、教育長を中心として、地域移行に関する取組をかなり進められていると思います。

そういった中で、やはり私どもの理解と。

それから、地域の方々の理解ということが、かなりこれから大切になって、地域一帯となった形で、これは進んでいくのだろうというふうに想定されますけども、ただ、非常に難しいことなものですから、私も踏み込めない部分があります。

また、教育委員さんのおやりになっていることもあるでしょうから。

ただ、その中で、ちょっと感じたことをご質問させていただきますけれども、ある意味で、その指導者の人材という確保に関して、学校の教員採用と、新しい新人さんの教員さんと、あるいは年配、熟練の教員さんとの考え方の認識の差がかなりあるのかなと思いますけれども、これをまとめて、地域移行の中で活かしていくとなると、かなり労力も大変でしょうというような見方ができる訳です。

仮に、これが中札内村の中において、人材をどういうふうに育成し活用していくかというのが、教育委員会だけの仕事なのでしょうか。

僕はその辺がちょっと確認をさせていただきたいと思います。

まずその点について、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 部活の地域移行の人材確保についてということなのですが、いきなり地域の方というのはなかなか難しい部分がありまして、今国が目指している次年度からの地域展開というところでもありますけれども、そこは剣道とバドミントンにつ

いては、既にここ数年で地域展開ができていて、地域の方が指導者として十分役割を果たしていただいております。

ただ、指導者が居るからいいということではなくて、議員おっしゃるように、いろんな指導の仕方というものがありますので、年に数回、指導者の講習会というのもやっておりますし、資格がないと中体連の引率ができないという部分もありますので、その資格を取得するに当たっては、委員会からも指導者確保のために、補助を出しているというところでありませ

ず。

できるだけ地域の素晴らしい人材を活用したいという思いがありますので、様々な資格の取得の支援をしていきたいというふうに思っております。

あと、地域の人材だけで賄えない部分があります。

そのところは、中学校でも高等養護学校でも小学校でも、兼職発令というのができません。

自分は仕事とは別に、子どもたちの指導に当たりたいと熱意ある先生については、道教委に申請して、兼職発令というのがあります。

本村では、バレーボールで1名、兼職発令をして、指導をしていただいております。

今後も、子どもたちにとってできるだけ良い指導者を確保するために、さまざまな方法で人材を探すと同時に、育成もしながら、確保していきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 私が申し上げたいのは、学校教育と社会教育との、この狭間にある訳ですよ。

そんな中において、これが教育委員会だけの問題ではないのではないのか。

やはり、中札内村を巻き込んだ形に機運を醸成し、持っていくという村民全体の理解がなければ、これはできないことだと思うのですね。

それはなぜかと言いますと、やはりその活動だけに目をやるのではなくて、行き帰りのこともあります。

それから、今後に向けてのいろんな支援体制のこともある訳です。

そうになっていくと、村づくりと表裏一体になっていくのだろうと思われませ

ず。ということ、先のことを考えていきますと、これは教育委員会だけのお仕事ではないのではないのかなという考え方でありませ

ず。教育委員会の、さらに統括責任者は村長でありますので、その辺、村長にご質問させていただきたいと思いき

ます。

まずお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） この部活動移行に係る業務の推進については、村もしっかりと、教育委員会は事務局を持って、しっかり担っていただいております。

その人材確保については、これは村全体で考えていくことになると思っておりますので、例えば、役場の職員、教育委員会にこだわる役場の職員でそういった、過去にいろんな部活動において、例えば、テニス、野球、サッカーとか、そういったそれぞれ経験を積んで、それぞれ指導のできるそういった人材がいますので、そういった情報提供も、村側からも提供しながら、教育委員会からも探しながら、そういった中で、指導者の育成、さらにはそういった指導者、勤務が忙しい場合については、土日に対応になるかもしれませんが、そういった中で、勤務体制に支障をきたす場合があるのであれば、例えば、フレックスタイムを使って、朝早く仕事に出向いて、夕方、指導しに行く体制を構築するとか、そういった中で、

協力をしながら、そういった部活動への指導者の協力を惜しまなく取り進めていきたいというふうに考えているところでございます。ありがとうございます。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 村長からご答弁をいただきましたので、私のコメントは差し控えさせていただきます。

続いて、二十歳を祝う会記念品等9万6,000円で、先ほどご説明がございました。

22名で9万6,000円、私も式典に参加させていただいて、率直なここ数年間の感想を申し上げますと、質素だなという感じが非常にしまして、もちろん、コロナの影響もあって、様々な催し物を縮小し、現代風に流れたのだと思いますが、その辺は十分理解しているつもりであります。

しかし、質素だなと思いながら、なおかつ、日高山脈の移行に関する映像を流して、みんなで見せ、会話をして、お祝いをするというような形で終わってしまいましたけれども、ただやっぱり、二十歳の記念品として、中札内村にとって、いずれは帰ってくる人もいらっしゃると思います。それで、嫁いでどこかへ行かれる。別な職場に、他町村に行かれる方もいるかもしれない。

でもいつかは必ず、盆、正月暮れとか、いろんな形で中札内に帰ってきますよね。

子どもの心理として、二十歳になった者たちの心理として、ずっと中札内の印象を、生まれ育った、二十歳の祝いを祝ってくれた中札内村だというふうに、ずっと心の中に刻んでいくわけです。

そういった中に、もう少し、もちろん心がこもった記念品だと思いますけども、記念品について、もう少し大きな配慮ができないかと。

予算をもう少し大きくして、できれば、できれば、思い出づくりのために、予算を大きくしていただきたいなど。

私の希望でありますけど、その点について、大変申し訳ありませんが、ご返答いただきたいなどと思います。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 質素すぎるのではないかというお話でしたけれども、ひさびさに子どもたちが、中学校を卒業してバラバラになって、二十歳で集まって、思い出、担任の先生も来てくれて、中学校時代の映像も流れて、しばし思い出話に花を咲かせるというような機会をつくって、みんなで祝いしているという形でやっておりますけども、予算増額していただけるというご配慮があるのであれば、検討させていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） これからもよろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 船田議員と同じような質問をちょっと考えていたのですけれども、部活動地域移行のことで、もう少し補足し、聞きたいと思います。

教員の働き方改革ということで、負担軽減という国からの決まりで、中札内村も専門の方、職員を配置して進められております。

そして、先日、新聞記事もそういう中札内の部活動移行の手探りというタイトルで大きく出ていました。

そして、陸上クラブの練習風景なんかが出ていて、中札内は私の中では先立って十勝の中で進められているような気がして、うれしくちょっと感じたのですが、でも内容を読みま

すと、課題もたくさんあるということが分かったのですね。

それで、ちょっとクラブのその保護者の方からも相談受けたのですが、やはり部活動の指導者、教員の代わりに大会に引率していく、引率を担う指導員のそういった人員確保とか、配置状況ですね。あと、引率体制というのは、クラブの、例えば、バドミントンクラブとか、それから、クラブで言えば、剣道ですかね。

どういうふうになっているのか。

あと、クラブでない少年団というのですか、そういう部活動はどの団体なのかとか、あと、外部指導者も探しているというのをちょっと聞きました。

野球もなのでしょうか。

ちょっとそこら辺わからないので、そういう方は確保を、いい人材がいらっしゃったのか。あと、運営費用ですね。やっぱりなかなか厳しいというのを聞いています。

保険料とか指導料とか。そういうのは、各自自分の子の親が、月ということで払っている場合もありますし、そのほかに教育委員会の方からも、スポーツ少年団とかへの補助金、そういう形である程度出しているのかどうか。

その辺をお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 活動運営費の部分と部活動指導員の部分なのですけれども、指導員につきましては、単独での引率ができるということなのですよ。

外部指導者というのは、顧問がいる中で専門的なことを教えるのが外部指導者で、部活動指導員というのは、顧問がいなくても、中学校の先生がいなくても、単独で指導ができてというのは生徒指導も含めてですけれども、技術指導だけではなくてですね。

それと引率もできるというようなことで違いがあるのですけれども、本村では、外部指導者については、総合文化部で1名、それから吹奏楽部で1名、ソフトテニス部で1名、ソフトテニス部の指導者につきましては、先ほど村長もお話ありましたように、早出出勤で、スライドして、早く出てきて早く終わるので、その後、部活動の指導に当たっていただいているという、外部指導者ですけども、その方と、他校の先生とは外部指導者でありまして、なかなか顧問がいなくて一人でやるという部活動指導員というところまでは、まだ本村ではいってはおりません。

その前段の外部指導者というところで複数いると。

そこまでは確保できているというところでもあります。

運営費用ですけども、少年団に入っていれば、活動助成というのがありまして、そこから指導者に、各団体から指導者に、それは金額はそれぞれだと思いますけども、そういうのは出ております。

外部指導者に対しては、道で基準を設けているのに合わせておりまして、1時間1,200円というのを、教育委員会の方で払っております。

陸上の方は、できたばかりですので、保護者主体で始まっていますから、保護者中心に今運営しているところでもありますけれども、今後、少年団の方に入っていただけますと、委員会、村の方から活動助成出ますので、そういったこともこれから話し合っていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 分かりました。

よろしく申し上げます。

あと、もう1点、先ほど船田議員が言っていましたスクールカウンセラーの関すること

で、私が思っているスクールカウンセラー、もう1名の方の不登校や登校しぶりなどを対応している専門職の方ですね、先生というか。

その方は、そういった児童の対応を専門的にサポートしていただく職員だと思います。

それで、その方は、先生ですね、学校や家庭などでどのようにそういう生徒さんや親、不登校しぶりなどの親に関わりをされていたのかとか、あと、中札内村では、そのあたりの現状ですね。

差し支えなければ、不登校の方とかいらっしゃるのかとか。

人数でいいので、教えていただければと思っております。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 不登校対応を主としている教育指導主幹を配置、退職校長先生に、中学校の校長先生に担っていただいております。

不登校、それから登校しぶりの子どもたち一人ひとりの支援シートというものを、先生方授業やりますから、ところどころで聞き取りをして、子どもの状況、保護者の状況を聞き取りをして、一人ひとりの支援シートがもう出来上がっております。

それを中心に、この子には、今後こういう対応をしていこう。

母親や父親、家族にはこういうアプローチをしていこうというようなことを可視化して、それで先生方と情報共有しながら、進めていただいているところです。

家庭訪問ですけれども、1件、不登校の生徒の所には、毎週金曜日に、中学校の先生と一緒に家庭訪問しておりまして、なかなか学校の方には足が向かなくても、外に出て作物をつくるというようなことで、さつまいもを栽培したりとかですね、それから調理をしたりとかっているようなアプローチを、毎週行ってしているところであります。

3校の学校の先生方からも、非常にありがたいというふうに言っていただいております。

本村の不登校対応の取組が、全国にも、好事例として紹介されました。

明治図書から1冊、千葉先生が書かれた本があるのですけれども、最近出版されましたので、学校と教育委員会と一体となって、不登校対応しているという好事例ということでありますので、皆さんも、村民も一度見ていただけたらありがたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

ほかに質疑のある方挙手願います。

それでは、4時5分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時52分

再開 午後 4時05分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいというふうに思います。

10款教育費についての質疑を受けます。

質疑はございますか。

6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） それでは、2点ほどお聞きしたいと思います。

197ページの教職員福利厚生費の中の委託料、ストレスチェック委託の11万円のところなのですが、教育現場というのは、先生方大変なご苦労されて、かなり神経も使う仕事だと思いますが、このストレスチェックで、その結果というのですか、何か問題があるのか

ないのか。

それをお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 岡林教育次長補佐。

○教育次長補佐（岡林あさひ君） ストレスチェック委託についてですが、41件の方がストレスのアンケート調査に答えておまして、そのうち5名が高ストレスということで結果は出ております。

ただ、この委託の中で、高ストレス者については、その委託病院の方の先生の方で受診が可能なのですが、そのことについては、ご本人の判断にお任せしているということで、その5名については、今回のこの検査では、特に受診はされてはおりません。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 41名、その受診されまして、5名がちょっと問題があるということですが、その後は続けて仕事されているのでしょうかね。

なるべくそういったストレスが出ないような職場環境というのが求められると思いますが、今後とも、引き続き気をつけていただきたいと思います。

もう一つは、207ページの中札内小学校管理費、下段の方ですね、公務補業務委託38万2,800円、これは小学校も中学校も上札内小学校も金額は同額なんですけど、その同額の決める基準というのですか、多分、その学校の敷地内の面積だったり、作業量の、何て言うんですかね、仕事量というのですか、そういったものも、恐らく学校ごとによって、色々差はあると思うのですが、あえてこの同額という、なぜそうなのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家佑介君） 小学校2校と中学校、同じ金額になっておりますのは、同じ会社に委託しておまして、各校1名配置ということで同額となっております。

若干作業の、例えば、芝刈の面積が違ったりとか、そういうのはあるのですが、学校一つ管理するというので、一人が通年対応しているような形になっております。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

そういった業者から委託されているということで、文句なしで同じお金もらってやっているということですね。

理解しました、わかりました。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 207ページの賄い材料費について質問をさせていただきたいと思います。

給食費の高騰分の助成ということで、賄い材料費計上されているかと思いますが、高騰分の助成ということは、どこかの基準があって、高騰分、値上がり分ということになっているかと思いますが、その基準というのは毎年一定なのか。

去年に比べての高騰分だとそれほどではないけども、例えば、基準の年があって、上がっていけば、その上がった分の材料費ということで増えていくと思いますが、その辺の基準について、お伺いしたいのと、この賄い材料費、今現在高止まりしているような状況ですので、いつまで続けられるのかというような見込みがもしあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 佐藤学校給食共同調理場長。

○学校給食共同調理場長（佐藤瑞樹君） まず1点目について、私の方から説明させていただきます。

基準というのは特にありませんが、令和4年度に一時改定を行っておりまして、その差額分を保護者軽減としまして、上がった分を村が一端補助しているというような形になっています。

で、それ以降、ずっと高騰が続いておりまして、その段階では、特に給食の負担金との差額が、村の高騰分に対する補助という形で続けております。

今、福原議員が言われたとおり、高止まりというか、まだ止まってはいない状況です。

このままでいきますと、年間で100万円ずつぐらい上がっているような感じになりますので、基準というのは特に設けてはいないということです、その差額分を村が負担しているという状況になります。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 賄材料費のその金額の根拠となります高騰分という形については、理解をいたしました、この金額というのはどんどん増えていくような形になると同時に、国の方でも、やはり給食費無料化の動きもございます。

私個人としては、この給食費無料が仮に採決になって、そのような形になっても、例えば、村として独自で助成をしながら、給食の中身の担保ということをしていただきたいというふうに思っています。

給食費無料で、全国一律に無償化になったとすれば、金額的には決まった金額になってしまいますし、その中でやりくりしようと思えば、それこそ大事な、児童生徒が食べる給食の中身を減らさざるを得ない。

中身の中で節約をしていかなければならないというような状況、そういった状況を、果たして本当に親御さんたちが望んでいるのかということも考えていかなければならないかなと。

そういう中でいけば、一定程度、やはり給食費の負担をお願いする。

あるいは、お願いできなければ、村の方で負担をしていくということも、今後考えていかなければならないのかなというふうに思っていますので。

その辺についても少し、毎年毎年高騰分ということでお金を出すということだけではなく、今後のこのあり方についても、道筋を立てて考えていっていただきたいというふうに思っています。

次の質問に移りたいと思います。

209ページの上札内小学校管理費の中で、修繕料という項目がございます。

81万5,000円余りということで。

ちょっと私、説明聞き漏らしましたので、この内容について、今一度説明いただければと思います。

○議長（中井康雄君） 岡林教育次長補佐。

○教育次長補佐（岡林あさひ君） 上札内小学校の修繕料の説明をいたします。

まず、校舎修繕が9件ありまして、その中で高いものと言いますと、玄関のドアのフレンチの取り替えですとか、FFストーブの修繕とかを行っています。

このほかに一般修繕としまして8件を行っています。

その中には除雪機の修繕で23万7,600円とか、あと、コンセントの漏電の調査ですとか、あと芝刈機の整備などが含まれています。

合わせまして、81万5,746円となっております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 概ね、それほど金額のかかるものがないということで理解をいたしました。

私、少し懸念しているのが、上札内小学校、夜間照明がございまして、もう概ね40年近く経つ、30年以上経つのかなというふうに思っているのですが、これが近年、5年ぐらい前からどんどん、9灯、12灯の照明なのですが、どんどん減って行って、今は1灯当たり2、3個しか点いていないのですよね、実は。

そういうような状況で、これ修繕が必要なのだろうなというふうに考えながら、照明自体が非常に大きいものですし、古いものですので、恐らくライトの球についてはもう使えないというような状況で、今、例えば修繕するとなれば、LED化などもある程度考えなければならぬ。

そうなれば、非常に高額になるのかなというふうには懸念はしております。

また、この使用状況についても、近年ではそんなに多く使っていないというのも現状かなと。

とはいえ、この夜間照明が立ったとき以来から、このPTAのイベントとして、今年で言えば、12日にあったかと思えますけど、夜間ソフトボール大会が開催されたり、9月には、上札内交流館の方に泊まっていた札幌の方から来た野球少年団の方々が、昼間暑いので、夜その照明を点けて夜間練習をされているというような状況でございました。

照明がちょっと、ある程度切れているものですから、フライなんかはちょっと見えなくなるので、致し方なく素振りの練習をするというような状況で、これはちょっとあまり良くないなど。

とはいえ、この利用者の方に伺いますと、札幌の方でこんなふうに練習できるような環境はない、素晴らしい環境ですねというようなお言葉をいただいていたところではあるのですが、こういったものですね、何とか維持をしながら使っていればなというふうに思っていますので、この修繕について、今後考えているのかどうなのかというところで、質問をさせていただきたいと思えます。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家佑介君） 照明の関係でございます。

学校の方からはですね、修繕要望で挙がっていない部分があるので、多分、利用頻度としてはそんなに高くないのかなとは思っております。

ただ、今、議員からも活用の場面もお聞かせいただきましたので、すべて交換するかどうかも含めて、必要な部分に対応できないかですとか、今変えるのでしたら、当然LEDになりますし、その部分も含めて検討、小学校とも検討していきたいと思えます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 前向きな答弁とお見受けしました。

非常にありがとうございます。

スケートリンクの造成ですとか、そういったところにも使っています。

また、学校教育予算ということで言えば、その学校にそれぞれ聞き取りをしながら決めていくかと思うのですけれども、やはりこの夜間照明の修理してくれというのは、なかなか学校の方から挙げづらいところなのかなというふうに思えます。

そういう中で、教育委員会として、恐らく現場としては確認をされていると思いますので、その辺についても、一定程度考慮いただければなというふうに思えますので、ぜひとも

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺ひしたいと思ひます。

他に質疑はござひますか。

2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） それでは、交流の杜について、ちょっとお尋ねいたします。

予算委員会の際に、言ひすぎたか、言葉を間違へたか、議会から嚴重注意をきていますので、そこに一つの言葉の中で、発言が弊社の反論できない本定例会開催中の議場で行われることは非常に遺憾であるって書いてあるのですから、あまり反論のできないところでは物しゃべってはいけないということで、今回は村にちょっとお聞きしたいことがあります。

先ほどの福原議員の中において、サッカー場は村内がゼロですといったときに、答弁は、交流でありますから、村外から来る方がいいのであってということだったのですよね。

そうでしょう。

村内は関係ないというような言ひ方に聞こえたのですけれども、教育長違ふというのだったらちょっと反論願ひます。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 設置の目的が、当初の目的がそういうことであると。

先ほど次長が説明したとおりであるということなのですけれども、当然、村民もたくさん利用しておりますし、村民にも多く利用してほしいというふうにしてあります。

ただ、サッカーについては、サッカー少年団もサッカー部につきましても、あそこに行くよりも河川敷の方が使い勝手がいいので、こちらで練習したいということで、こっち使っているのだよということなのですけれども、団体がそちらを選んでいるということでありまして、使えないという状況ではないということです。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 使えないとは言ひていません。

そういうとまた抗議が来ますのでね。

やはり、サッカー場、どうですか、村として。

二つのサッカー場維持している訳ですよ。

希望がありますから向こうだって言うのだけれども、ここ見ると、村民がゼロになっている訳ですよ。

であるのなら、せつかくこっちにいいものあるのだから、そこを使って経済的に一つ無くすということはどうなのですかね。

それは確かに、子どもたち、父兄はそう言ひたつて。

自分聞いたのは、前に怒られましたけれども、自分聞いたのは、秋になると農産物の輸送車がいっぱい来て、大変だし、自転車で行くのも大変だから、こっちにしてくれという話を聞いたから、言ひたら、何も知らないくせにと言ひられたのだけれども、そんなことはいいのですけれども。

どうですかね、これ、村として、サッカー場二つ維持して、そして向こうに行くといろんなものあるから、こっち持つていくの大変だというけれど、春先に言ひたつたときには、1面だけは中札内が全部使えるようにすればいいのでないかという話をしたはずなのですよ。

だから、その辺がどうなのかということ、村、今すぐ返事はいらぬけれども、なぜこの質問をしているかといつたら、村民がサッカー場に対して、村民があまり使わぬものを維持するのはいかがなものかという話を結構聞いているわけですよ。

あつこは極端に話に戻つていけば、あそこは宅地分譲にしたらかなり分譲ができるので

ないかと。

そういう話までされているわけです、自分は。

今、もうそろそろ、交流の杜になって十何年になるのかな、もうそろそろ考える時期が来ているのでないかと。

村民の意見が、一部なのかもしれませんが、やはり村民がそういうふうに使っている人がいるとしたら、やっぱり検討すべきであるのではないかと思うのですよ。

確かに今、非常にサッカー場以外はそこそこ使っているのですけども、村民が使えないのでなくて、使わないのです、あまり。

今、体育館も二つあるので、将来的には一つにしたら、もっともっとどっちかが利用するようになるのでないかと。

これは自分もそう思うけども、結構そういうことを言われているわけですよ。

あそこを分譲すれば、高規格に近いから帯広通勤圏の中、ものすごく近くていいのではないかと、そういう話も聞いております。

もうそろそろ、校舎の古いところも維持するのに、何年前かな、あそこも壊すのかどうするのかという、考えていかななくてはいけない時期にあるし、交流の杜も維持管理に対して考えなくてはいけないという時代も来ているのでないかという話もしているはずなのですよ。

どうなのですかね。

今すぐどうのこうのって言いません。

ただ、村として、もうちょっと経済的に考えたり、村民が利用できるような形の中で、利用できないのでなくて、村民が利用しないのですよ、勝手に。

けども、そういうことも真剣に考えていく時期がきているのでないかということをお話したいわけですよ。

これかなりの村民から言われています。

いかがなものでしょうか。

あまり、すぐ答えはもらえないのですけども、訴えることは訴えていきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） それでは、村にということでしたので、私の方から答弁させていただきますが、今、交流の杜の今後というところで、ご意見もいただいています。

この後、川尻村長になりまして、政策評価も行い、この後、まちづくり計画の策定、今後に向けてのまちづくり計画後期計画の策定作業に入ります。

その中では、当然、交流の杜をどうしていくかというところは、教育委員会も含めて、今もう課題として村も受け止めておりますので、どう活用していくかという方向性まだ決まってませんが、いろいろな意見を伺いながら、この後、まちづくり計画策定の段階で、交流の杜の利活用の方向性は、教育委員会と一緒に決めていきたいというふうに考えているところです。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） それは分かるのですけども、村長の公約の中に、交流の杜の発展と書いてある部分もあります。

それであれば、そっちの方に行くのかなと思うのですけども、自分としてはやっぱり、村民が、そういう人が多いとしたら、そういう賛否することの考えを書面か何かで持っていかななくてはならないのかな。

できれば、村民の多くの意見を聞いていただいて、今、村長が公約した以上は、これ変更にあるのかならないのかわからないけども、もう少し考えていただいて、やっぱり交流の杜というのを今後考えていただきたいと。

自分もかなり言っていますけども、多くの方にこの問題は言われています。

今見ると七千数百万円の維持費がある。

これを村民があまり利用できない、しないのです。

できないといったらまた怒られます。

しないのですよ。

これをこの必要性というのは、十分村として考えて進んでもらいたいと。

できればあの場所を、村民が利用できる、村民に利益のあるような形の中の場所にしていただきたいと、そういうことで終わります。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、2問ほど質問させていただきます。

まず最初に、205ページの調理場管理費のところでお伺いをいたします。

ここで給料の支払いについてはお一人ということなのですが、ちょっと時間外勤務手当がちょっと気になったものでお聞きしたいのですが、ちょっと場長来られているので聞きづらいのですが。

時間にすると、どのぐらい時間外の時間になっているか分からないのですが、多分調理員が不足していると思いますし、そういったことで、中に入ったり、また若しくは朝か夜も材料の発注やらそういった関係で時間が伸びているのかなと。

そしてまた、調理場、確かエアコン工事などもされたと思いますので、そういった、多分調理場ですので、平日工事ができないので、休みの日に工事をされたとか、そういったときの開け締めやら色々ちょっと時間外が、そういった面で増えたのかどうか分かりませんが、色々ちょっと何か、この金額を見ると、かなり働き過ぎではないのかなというふうな感じで、体調が心配になるものですから、ちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

もう1点は、213ページの上札内小学校の一般経費の中の公務支援システムについてお伺いしますが、中小、中中については前年と同額なのですが、上小についてはちょっと今回、44万円ほど増加しているのですが、上小についてはちょっと1年遅れぐらいで入ってきたのかなと思いますので、そういったことが影響しているのかなのか。

ちょっとその増加した分、なぜ増加したのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家佑介君） 私の方から、2点目の校務支援システムの金額について、ご説明します。

昨年度、IT業者が金額提示、若干誤ったことがありまして、今年度の今回の金額が正しい適正な金額でございます。

昨年度の金額が低かったのは、向こうの見積もり段階で、若干手違いがあったとお聞きしております。

1点目の時間外の関係につきましては、場長いますので、場長の方から答弁させていただきます。

○議長（中井康雄君） 佐藤学校給食共同調理場長。

○学校給食共同調理場長（佐藤瑞樹君） 私からは、時間外の件につきまして、回答させていただきます。

まさに私の分だったのですが、去年は、フルで働いている調理員が、今も欠員出ているのですけども、そのうちの一人がちょっと体調を崩しまして、長期離脱ということがありました。

その部分に対して、パートもいるのですが、そのパートにもやっぱり任せられる仕事というのが別れていまして、そこで対応できない分が、その当時、私、事務所は栄養教諭と私しかおりませんので、その分の穴埋めに私が入って、ただ、日中その仕事をやりますと、やはり日中、私のやらなければいけない仕事もやっぱり後回しになってしまうので、その分がありました。宮部議員が言われたとおり、学校給食、毎日作っているものですから、長期休みにしか大掛かりな修繕だとかそういうことができません。

ただ、その期間でもかなり苦しいときもありますので、休日、委託業者を入れたりとかということもあまして、解錠施錠とかということもありますし、冬場では、大雪降った時に、除雪は入るのですけども、やはり玄関先までは入らなかつたりもします。その分を除雪車が来る前に、朝、職員が出勤するときにもまだ駐車場が満度に空いていない時もありますし、そういうところの対応も私が早朝から行ってやったりとか、夜中に除雪が入るという情報も施設課からいただいて、その前になるべくそういう壁際の部分ですね、入口とかということをやったりとかという除雪対応とかもいたしました。

その部分に関しまして、やはり休日出勤やら時間外、夜中の夜間出勤だとかということもありましたので、その分で例年より多いような形になりました。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 校務支援システムについては、去年の金額が間違っていたということで、安い金額で何とか、儲けるといったら失礼ですけども、そういう安い金額で何とか済んだということで理解してよろしいですか。わかりました。

あと、場長の件の残業ですけども、お話聞いていると、大体私が想像していたような形の中で時間外が増えてしまったということで、大変ご苦労されたのではないかなというふうに思いますけども、やっぱりちょっと、その辺、お一人しか場長、あそこにおられないので、なかなか代わり的人がいなくて、大変なのだろうなというふうに思いますけども、やはりちょっと働き改革と言いましょか、もう少し周りで何かサポートもできなかったのかなというふうに思いますし、あと、今現在は、その調理員の方というのは、まだ足りていないのか。

それとも、少し増えたのか。

その辺はいかがなものなのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 佐藤学校給食共同調理場長。

○学校給食共同調理場長（佐藤瑞樹君） 人員のことについて、ご回答いたします。

フルで働いている方の人数は、募集はしておりますが、まだ欠員補充には至っておりません。

ただ、その分に関しましては、業務の見直しを行うなど、フルの人の負担を軽減するような対応を取っておりますし、あとはパートの人数を増やすなど対応しまして、何とかやっている状況ではあります。

引き続き募集はしておりますし、応募者がおりましたも、やはり面談をする中で、こちらの説明を聞いていると、やはりいろいろ衛生管理基準ですとか、やはり厳しいものがあります。

すので、その段階で辞退する方もいるような状況ではあります。

引き続き募集で人を配置できるように、頑張っていきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） なるべく早く人が増えていただければなというふうに思います。

調理場の中の環境といいたいでしょうか、エアコンは付いたのですけれども、付いたというか新しくなったのですけども、湿度がかなり高くて、そこで働いている人が非常に条件として厳しいんじゃないかというようなお話も聞いたのですけど、その点は何か対応しなければならぬのか。

それとも何とか乗り切れていけるのか。

その辺はどうなのでしょう。

○議長（中井康雄君） 佐藤学校給食共同調理場長。

○学校給食共同調理場長（佐藤瑞樹君） その件につきましては、確かに湿度が、ここ数年、急に本州なみの湿度がありまして、場内でも、蒸気使うものですから、やはり外の湿度もありますけども、中々こもっていく湿度もあります。

それに関しましては、ちょっとどこの調理場もそうかもしれないのですが、空調設備の関係で、外気を取り入れて、その取り入れた外気をまた排出するというような仕組みになっておりまして、どうしても外の空気を入れるというようなことにはなりません。

ただ、その分湿度も高くなるんですが、去年はエアコンで対応していたのですけども、今年度に関しましては、ちょっと早いうちから暑くなったので、空調の調整するタイミングを、空調が必要な時間帯に限ってですね、なるべく外気を取り入れる時間を短くしたりということで、今までは朝空調回したら、帰りまで回しっぱなしというのをやっていたのですけども、今は必要な時間に、時間を見計らって空調を入れるというような体制を取っております。

それによって、調理員の方も、その配慮で大分違いますと。

やはりちょっと、苦しい時間はあるのですけども、びっちり厳しい時間が続く訳ではないということで、その対応がよくなったのかなとは思っております。

○議長（中井康雄君） 他に教育費について質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みます。

ここで説明員が入れ替わりますので、若干休憩いたします。

休憩 午後 4時39分

再開 午後 4時42分

○議長（中井康雄君） それでは、再開いたします。

11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支支出金、14款予備費、232ページから233ページまでを一括して質疑を受けます。

質疑はありませんか。

ほかになければ、次に進みます。

次に、歳入全般、30ページから67ページまでと、黒ナンバー18番の財産調書について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） それでは、歳入の部分について、質問をさせていただきたいと思

ます。

本年度において、村民税未済額、令和6年度については個人村民税が21万5,500円ほど。

また、固定資産税においても未済額34万1,900円ということで計上をされています。

これは監査の意見書などを見受けますと、年々少しずつ上がっているような状況で、徴収率も高い水準ではございますけれども、じわじわと徴収率下がっているような状況でございます。

こういう状況が続きますと、やはり税の公平性を損なわれるですとか、いろいろ原因はあるかと思えます。

物価高騰で生活の苦しい方ももちろん一定程度いるかと思えますけれども、やはり継続して悪化していくというような状況は、何とかしなければならぬというふうに思います。

そういうような状況の中で、今年度以降、どのような対策を考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山本住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（山本一美君） それでは、お答えいたします。

6年度の個人住民税につきましては215万円余り。

固定資産税については34万1,000円余り、滞納繰越出ておりますが、これはですね、未納がある方につきましては、それぞれ財産の調査をかけて、電話催告、訪問などをして、徴収に当たっておりますが、それでも収入が少なかったり財産がなかったりして徴収ができないという方が、数多くいらっしゃいます。

それで、理由がなかったり、財産あるのにという方については、もう差押えを実施して、それぞれ徴収させていただいております。

一応去年については、8件ほど差押えをして、完納まで行っています。

そのほかの方につきましては、やはり収入がなかったり、年金だけで生活が困難だったりということで、そういう方につきましては、滞納処分の執行停止と言いまして、滞納処分をしないで、収入が回復するまで、今、処分をしないで待っている方が半分ぐらいいらっしゃいます。

今年度につきましても、例年どおり同じやり方で、財産ある方については差押えを執行して徴収して、財産のない形につきましては執行停止をかけるというような形で、今年も取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 村税について質問させていただいたのですが、国民健康保険の方に関しても、同じように未済額ございます。

合計344万円ということでございますし、それプラス、不納欠損ということで58万円ということでも計上がございます。

これ、村税、健康保険も合わせますと、大体600万円ほどというような金額になります。

これが当然毎年続きますと、これが積み上がっていくというような形にもなりますので、適正な徴収、いきなり差押えということにはならないかと思えます。

もちろん生活の苦しい中で、中々払えないという方もいらっしゃいますので、そうなる前に、例えば、納税相談ですとか、分納に対する相談ですとか、そういったことをきめ細かくやっていただきながら、高い徴収率を維持していくような方向で持っていっていただきたいというふうに思います。

もう1問お願いしたいのですが、ページ57ページの上の方ですね。

宅地分譲地売払ということで、1,677万円ほどということで計上がございます。

この宅地分譲地の売払に関して、この面積と単価について、お伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 宅地分譲地売払の面積でありますけども、ときわ野第5次分譲地でありまして、資料で言うと、黒ナンバー19番の村有財産調書の附帯説明資料の4ページになりますが、2,467.65平方メートル、合わせてですね。

7区画分になります。

単価については、それぞれ若干、販売単価が違いますので、幾らというのはちょっとお答えできない部分はあるのですが、そういう状況でございます。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） はい、すいません、財産調書の方に載っていたのですね。

申し訳ありませんでした。

この単価が、5次分譲ということで、状況を見ますと、売りに出して、一定程度、そんなに間も空けず売れたというような状況かと思えます。

売れて良かったのですけれども、よくよく考えれば、もう少し高くても実は売れたのではないかなというふうにも思っています。

例えば、近隣の市町村の実勢価格だとかそういったものを参考にしながら、この売却価格、決めてきたのかなと思うのですが、やはり貴重な土地ですし、分譲地ですし、そういったところ少しでも高く、適正な金額の中で高額で売れば、より村のためにもいいのかなというふうに思いますが、その辺のこの金額の妥当性というのか、どういうふうに考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 分譲地、販売開始するとき、単価、計算して算出しますけども、分譲にかかわる工事費、そういったものから割返して、あと、近年のこのほかに、前にやった分譲地、そこの単価とも比較しながら決めてきております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 当然あまりに高額であれば、最悪売れ残ってしまうというようなことも考えられるわけで、できるだけ高くとは思っていても、中々そこまで踏み切る勇気というのか、そういったものもないというふうには思いますが、やはり慎重に精査をさせていただいて、もちろん損のない価格で、より高く売ってほしいなというふうに、私自身は思っています。

今年度も、20区画になるのか18区画になるのかわかりませんが、泉区の方でも分譲に向けて準備をしていくというようなことでございますので、その辺も考慮しながら、今後のこの住宅分譲について、考えていただければなというふうに思います。

財産についてもよろしかったですか、黒ナンバー18番の27ページ、村有財産のフェーリエンドルフ会員権70万円についてお伺いをいたします。

この会員権、今まで財産の方に載っていたかと思うのですが、私の方で見ていなかったというのが現状、ちょっとお恥ずかしい話ではあるのですが、これを取得された経緯、あるいは目的、そういったものがもし、現状執行部の方でわかるのであれば教えていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 少々お待ちください。

尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） それでは、私の方から答弁させていただきます。

申し訳ありません。

会員権をいつ頃から村で所有しているのかというのは、ちょっと手元に資料がないのでお答えできないところではあるんですが、村としましては、このフェーリエンドルフの会員権持っておりますので、これを有効に活用しながら、例えば、村が主催する研修会等で、外部、東京ですとか本州から講師の方に来られた際に、宿泊で使う際に、若干割引といたしますか、利用を割引でさせていただいているとか、そういった利用の方法を、村としては利用しております。

会員権の方も所有しているというところがございます。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） はい、わかりました。

フェーリエンドルフの会員権持っていて、会員の特権として安く泊まれたり、そのような、何か研修会ですとか講師の方の宿泊先としての確保ということであれば、この会員権を使って、例えば何か、イベントですとか、そういったことが企画されれば、この会員権、財産として持っている価値も上がってくるのかなというふうに思いますので、ぜひ、有効活用していただければなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） それでは、私の方から一つお聞きをしたいと思います。

歳入の51ページ、農林業費補助金の下段の方ですね、農地利用最適化交付金200万7,690円、昨年から92万円ほどの減ということで、ここでちょっとお聞きをしたいと思います。

92万円、結構な金額ですね。

これはあっせん委員会だとか、農業者との利用調整だとか、農地パトロールとか、そういったものを行った分に交付されてくるお金だと思うのですが、ただ単にあっせん委員会の回数が少なかったですとか、パトロール等、そういったものが昨年よりも行う回数が少なかったのか。

そこをちょっと確認したいと思います。

○議長（中井康雄君） 野原農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（野原誠司君） 最適化交付金の目的につきましては、今、委員が言われたとおり、あっせん委員会とか農地パトロールの実施、あと、活動日数について交付されるものとなっております。

92万円ほどの減額の理由ですけれども、私も十勝総合振興局に確認しておりまして、回答としましては、国の予算が減ったことによる減額で、十勝全市町村、全体的に減額となっているというような回答をいただいております。

○議長（中井康雄君） 申し訳ございません。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第9条第2項の規定を適用し、午後5時以降も延長したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は、午後5時以降も延長することに決定いたしました。

6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 分かりました。

例年どおり同じような業務、そういった活動はしていたということですが、ようは国の予算が下げられたということ理解しました。

○議長（中井康雄君） 他に質疑ございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、31ページの村民税につきましては、先ほど、福原議員が聞いてくれたので大体分かりました。

固定資産税の方でちょっとお聞きします。

固定資産税も今年度4件で収入未済額が34万1,000円ほどあるということなのですけれども、昨年は1件で多分3万7,000円だったのかなと思いますけれども、その分については、令和6年に収入済額になっているのかなというふうに理解をしております。

令和6年度、4件で34万円ということで、結構金額も増えているのですけれども、1件当たりにしても結構な金額になるのですけれども、多分皆さんが同じ金額ではないと思いますので、少し大きな固定資産税の未納額の方がおられるのかどうか。

その辺をお聞きしたいと思います。

あともう1点は、37ページの商工観光使用料の急速充電器使用料について、お伺いをいたします。

昨年はこの急速充電器使用料については、10万円ほどだったのですけれども、令和6年につきましては23万7,000円ほどの使用料収入が入っております。

昨年の利用状況を聞きましたところ、令和5年度の使用状況を聞きましたところ、以外と村内でEV車を持っている方の利用が多かったというような説明もございましたけれども、令和6年においては結構、令和5年の倍以上の使用料収入になっておりますけれども、その辺の分析までされているのかどうか。

村内なのか、村外の方々もある程度、ここの充電器があるよというのを知れ渡って、村外の方々もかなり利用していただいたのかどうか。

その点についてお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 山本住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（山本一美君） それでは、固定資産税の滞納の状況について、お答えいたします。

滞納者は全部で4件いらっしゃいまして、そのうち2件が法人でして、1件につきましては、もうすでに、今日までの間に完納いただいております、もう1件につきましては、ここが一番多くて27万6,000円ございます。はい。

ここは、途中で会社自体が、現存はあるのですけど、もう運営されていなくて、工場と土地につきましては残ってますので、そこにつきましては、差押えしまして、今、差押えしている状況です。

一応、金融期間にも抵当入っておりますので、ちょっと売ることもできなく、今残っている状況であります。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 私の方からは、37ページの急速充電器の関係について、説明をさせていただきたいと思います。

この23万7,443円につきましては、令和5年度の利用分が翌年に入ってくるという

ことで、5年度の利用分に対して出されているものとなります。

令和6年度の利用状況でいうと、また、一応808回使われた方がいらっしやったという
ことで、令和6年度は。

それで、このお金につきましては、令和7年度の歳入として、1年遅れで入ってくるよう
な形になりますので、それでご理解いただきたいというふうに思います。

また、村外村内の内訳につきましては、ちょっと私の方では資料、今日、今持ってきてお
りませんので、ちょっと説明できないところではありますので、ちょっとご了承いただけ
ればというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 固定資産税の未納分については、今の説明でわかりました。

大きいのは法人の1件ということで、今、差押えに入っているということでございますの
で理解をいたします。

急速充電器についてですけれども、お一人でかなり回数を使っている方もいるということ
ですけれども、今、うちの村の急速充電器の場所がそんなに目立つところにはない訳ですけ
ども、看板も小さいのが一つか二つは付いていたかなと思いますけれども、そういった利用
者に対して、あのぐらいの看板といいでしょうか、あまり目立った看板は立てたくないのか
もしれませんが、問題がないのかなというふうに思うのですけれども。

多分、急速充電器ある場所というのは、電気自動車持っている方であれば調べられるの
で、その辺は大丈夫なのかなというふうにも思うのですけれども、その辺別に、産業課とし
ては問題ないということでは理解しているかどうか、お聞きします。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 今、充電器の場所の関係ですけれども、産業課としても、一応多分
わかりづらいというふうには思っておりますが、道の駅の中で多分、看板、あとは
窓口とかでも聞かれれば、場所とか教えていただけるというふうに思いますので、それほど
大きな問題ではないのではないかと、産業課としては考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 39ページの村民プール使用料のことについて、お伺いいたしま
す。

資料の75ページですね。

ここの村民プール利用数を見ますと、5月から9月ですね、合計が4,591人に対して、
その中の村外からは713人ということで、約15%が村外から来ていますということが
分かりました。

それで、村民プールは、一般、村外も村民も100円となっております。

高校生以下が無料ということですが、ちょっと十勝管内のプール施設について調べまし
た。そうすると、帯広の森のプールでしたら、大人が400円で小中学生は無料、高校生2
00円、芽室の温水プールは、大人が400円、高校生200円です。

そして、更別は大人310円、高校生210円、小中学生が100円という形で、小中
生無料で使用できるのは、帯広市と中札内村です。

最低安くても更別の310円で、そういうふうには比べますと、本当に安く、格安な値段と
いうことが分かります。

そして、清川の方からは随分安くきれいなプールということで、随分来ているというお

話も聞いております。

今年ですね、エクササイズコースというのも、それも毎年音更から私たち来てるんだとあって、本当にきれいだし、100円という手頃な価格だから、すごく魅力的だあっていて、わざわざ音更から来ているのですけれども、こういう現状があるので、ぜひ、プールの使用料の見直しも大事かなと思っています。

新しいプールで維持費とか色々かかっていると思いますけれども、そこら辺の検討はどうされているかちょっと、検討はされているのか、お伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家佑介君） プールの料金の関係でございます。

まず、プールの利用の方は、先ほど資料の75ページにありますとおり、昨年度で申し上げますと、ちょっと村内利用が減って村外が増えているような状況になっております。

現状、料金の見直しは検討していない状況ではあるのですが、ちょっと他の施設も併せて、どのような料金が適切かは考えていきたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） 今、教育委員会次長の方から、現状はまだ検討はしていないということで、実際そのとおりなのですが、ただ、この後、後期のまちづくり計画等ですね、検討していく中で、やはり収入を、当然支出の見直しと併せて、当然どこかの段階では収入の見直しというのも含めて、セットにそこは考えていかなければならないところがありますので、今、少しこの間、動いていなかった行政改革というの、少しちょっと、10月以降取組んでいきたいということで、村の方としては今検討しておりますので、そういった行政改革の一環の中で、全体的な利用料の見直しといいますか、そういったところは今後着手していかなければならないかなというふうに、現時点では考えているところです。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） わかりました。

使用料、村民は100円というのを維持したいのであれば、せめて村外から来る方には200円とか、例えばですけれども、そういうふうにして差をつけるというか、そういうのも必要かなと思って、今意見させていただきました。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

特別会計に進みたいと思います。

特別会計の概略説明はすでに終わっていますので、はじめに、国民健康保険特別会計の237ページから252ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、介護保険特別会計の254ページから269ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） すいません。すぐ終わりますから。介護保険の介護予防教室ですね。

これ、資料を読みますと、まる元教室、これは5教室あるのですけれども、ランクで。

その中で、今年11名増えた、今年度、増えたということで、全員で100名が参加されているという素晴らしい実態があつて、その中で、要支援だったり要介護だったりした人た

ちも、一人減ったり、元気になったということで、要支援の方が減るとか、そういう良い状況になってきていて素晴らしいなと思ってます。

ただ、こういうものにも参加しないで、なかなか家から出たくないとか、人とそういう運動は嫌いだっていうような方々も中札内にいらっしゃいます。

そういう参加しづらい層へのアプローチというのでしょうか、そういうのを役場の方々は、福祉課はどういったふうに周知するというか、そういうのは考えてられるのかお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） 今のご質問にお答えしたいと思います。

まる元は一定の効果見られるということで、利用者も増やしていきたいですし、継続して通ってほしいなというところで考えておりますけれども、参加しづらい方へのアプローチということで、一つは9月の広報でも掲載しましたけれども、まる元の様子ですとか効果というものを発信しながら、教室の空き状況をお知らせをして、参加者を募っていきなと、そういったことは継続していきたいと思っております。

また、今月の末から10月のはじめにかけて体力測定会というのを開催します。

まる元に通っていない方も参加が可能ですので、こういった測定会にもお誘いをして、一般参加された方が、このまま教室につながればいいなということで、そういったことも行っていきなと思っております。

それから、今、中札内村診療所へ通院する患者さんの方で、まる元を利用してはどうかと思う方については、高石先生からもお渡ししていただいて、勧めてもらおうといったような協力も得ております。

日常的には、民生委員さんなどと連携する中で、まる元の対象となる方がいましたら、つながっていくような支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

なければ、次に進みます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の271ページから278ページまでの質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

事業会計に進みたいと思っております。

事業会計の概略説明はすでに終わっています。

はじめに、黒ナンバー13番の簡易水道事業会計の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、黒ナンバー14番の公共下水道事業会計の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

質疑がなければ、次に進みます。

続いて、全般について質疑を受けたいと思っております。

質疑に当たっては、款ごと、質疑の際に質問し忘れたことのみについて、1、2問程度とするようご協力願います。

質疑はありませんか。

2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 先ほどもあったのですが、公共料金の村のいろんな施設の利用

料。

先ほども村で考えているということがあったのですが、やはり村外と村内と、やっぱりこれは大きな差をつけなくてはいけないと思うのですよ。

今、プールに関しては村外の人が多くなってきていると。

他の方も段々そうやってきたときに、村民が大変なことになるなど。

例えば、近隣の町村でいくと、65歳は今100円なのですが、我々行きますと450円なのです。

やっぱりそのぐらいの差は必要でないのかなと。

村民である以上、それなりのメリットはあってもいいのですが、やっぱりよそから来た人に対して、今後、少ない多いにかかわらず、全体に見直していただかないと、ここだけという訳にはいかないの、全体に見直していただくことをお願いをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 北嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

先ほど、副村長の方から料金の見直しを検討しているということで回答させていただきましたけども、こちら私の方から指示させていただきました。

村内外の、村内と村外のところをしっかりと議論しよう。

さらに、65歳以上、高齢者になるのでしょうか、その区分の利用者の方についてもどういうふうにしていくかと。

こういうところをしっかりと見据えた上で議論をして、できれば、次の定例会、もしくは、3月の定例会に議案として出していきたいというふうに考えているところでございます。

進捗状況によってはまた、翌年というふうになるかもしれませんが、この辺はちょっと流動的なので、いついつということはちょっとこの場でははっきり申し上げませんが、いづれにしても、しっかりと見直しをして取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 先ほどの公共下水道事業会計のところ質問すればよかったのですが、ちょっと施設課長が寂しそうな顔していましたので、1点だけお伺いいたします。

毎年大体聞いていることなのですが、14ページの処理場費の中の薬品費。

これについてお伺いをいたします。

この薬品費については、今年度、以前よりも下がってきていると。

前の年までは1,000万円以上かかっていたものが、令和6年については720万円ぐらいまで下がったということで、いい傾向だなというふうに思います。

色々大きな工場などからで、前処理などをなされた結果なのかどうか分かりませんが、徐々に濁度が下がってきているのかなというふうに思うのですが、その辺、担当の方ではどのように考えられているのかお伺いしたいのと、今、下水道、本州の方でかなり陥没事故が起きたりして大変な事態になってきています。

うちの下水道については、まだ多分30年ぐらいになるのかな。

50周年記念のときに何か通水式やったので、約30年近く経過しているのかなというふうに思いますけども、うちの村はどのぐらいの管が入っているのかわからないのですが、耐用年数といいますが、どのぐらいまでは大丈夫だというような見方をされているのか。

あと、道路にあまりマンホールというか、それが無いので、うちの村は歩道かどこかの下に管が入っていつているのか。

ちょっとその辺わからないので、ちょっとその辺無知なので、教えていただければというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 近藤施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（近藤靖浩君） 宮部議員の質問にお答えします。

沈降剤の方は、やっぱり大量に減っております。

その原因なんですけども、一番の理由が、指定管理業者さんの方で、打ち合わせであったり実験であったり試験であったり、かなりまめにやってくれたということが結果です。

やっていただいた内容なんですけども、まず、ちょっと細かい話になってしまうのですが、凝集剤、脱水のときに使う凝集剤をもともと1液タイプのものだったのですが、機械を外注で改造しまして、2液使えるタイプに改造しました。

そこです、凝集剤のマッチングを行って、最適な凝集剤を使いました。

そこで、凝集剤変えたことによって、今度汚泥の回収率、脱水の効率です、もともと85%だったものが98%まで上昇しています。

これによって、脱水から反応槽の方に返送される脱水濾液なんですけども、SS浮遊物の数値で4,000以上あったものが、SS600まで低下しています。

その後、そのことによって、まず、脱水の含水率が、もともと89%あったものから、今現在では85%まで下降しています。

その次に、今度反応槽の方で、オキシデーションディッチ、反応槽の方で活性汚泥、溜まっている汚泥、微生物の引き抜きをちょっと多めに行って、数値で6,000から3,000まで落として引き抜きを行うことによって、反応槽の中で足りていなかった余剰酸素が0.3から2まで上がっています。

というのが、中札内の処理場が、オキシデーションディッチという方法なんですけども、微生物で処理する訳です。水の中に酸素がないと、その微生物が死んでしまいます。

その引き抜きによって、その微生物の量、まず1回減らして酸素の量を確保しました。

それによって微生物が汚れたものを食べて汚泥となり、そこに自己沈降するようになってきました。

これらのことによって沈降剤の量が減少してきたという状況であります。

あと、マンホールです、下水の管は車道であったり歩道であったり、他町村も一緒なんですけども、どこにでもあるという、一定の間隔で入っております。

耐用年数の方は、下水管の方は30年、平成9年供用開始なので、大体30年近く経っている状況でございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 色々詳しく説明をしていただきましてありがとうございます。

色々指定管理者の方で、かなりいろんな実験をされて、良い方法を少し見つけていただいたということで、薬剤費がかなり下がってきたということで理解をいたしました。

ただあと、下水道管の耐用年数が30年ということで、ちょうど30年ぐらいですけども、それより、水道と一緒にまだ20年ぐらい大丈夫なのかなというふうに思いますけれども、その辺も理解をいたしました。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

質疑がなければ、これで全ての質疑を終わります。

この後、討論、採決に入っていきますが、木村議員に出席をいただき、採決を行っていきます。

たいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時24分

再開 午後 5時26分

○議長（中井康雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、討論に入ります。

最初に、認定第1号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第1号、令和6年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は可決されました。

認定第2号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第2号、令和6年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は可決されました。

認定第3号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第3号、令和6年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は可決されました。

認定第4号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第4号、令和6年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は可決されました。

認定第5号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第5号、令和6年度中札内村簡易水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は可決されました。

認定第6号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第6号、令和6年度中札内村公共下水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

この認定のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は可決されました。

お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

令和7年9月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 5時29分